

令和 2 年度

委 都 建 第 2 号

潮 井 自 然 公 園 基 本 計 画 修 正 業 務 委 託  
(上益城郡益城町大字杉堂地内)

報 告 書

令和 3 年 5 月

委 託 機 関 益 城 町 役 場 都 市 建 設 課  
受 注 機 関 旭 測 量 設 計 株 式 会 社

# 潮井自然公園基本計画策定見直し業務委託

## 目次

### 第1編 基本計画改定の背景とその目的について

- 1-1 はじめに
  - 1-1-1 益城町の概況 ..... 1-1
  - 1-1-2 熊本地震と町の復興について ..... 1-3
- 1-2 なぜ今、潮井自然公園の基本計画を改定するのか ..... 1-4
- 1-3 基本計画の目指すもの ..... 1-5

### 第2編 基本計画のコンセプトについて

- 2-1 これまでの基本計画のコンセプト ..... 2-1
- 2-2 改定する基本計画のコンセプト（新たなコンセプト） ..... 2-1

### 第3編 新たなコンセプトを基本計画とするために必要なこと

- 3-1 関係する上位計画等の整理 ..... 3-1
- 3-2 潮井自然公園概要の把握 ..... 3-5
- 3-3 より良い計画とするために行うこと
  - 3-3-1 庁内ワーキンググループによる検討 ..... 3-17
  - 3-3-2 地元の想いの反映 ..... 3-20
  - 3-3-3 利用者（ユーザー）の想いの反映 ..... 3-21
  - 3-3-4 活用者（プレイヤー）の考えの聞き取り ..... 3-23
  - 3-3-5 民間事業者の活用について ..... 3-24
  - 3-3-6 計画策定手法の概念図と関係者の相関図について .... 3-25

### 第4編 潮井の良さを引き出す基本計画

- 4-1 ゾーニングについて ..... 4-1
- 4-2 各ゾーンについて
  - 4-2-1 Aゾーン（ガイダンスゾーン） ..... 4-1
  - 4-2-2 Bゾーン（活動広場ゾーン） ..... 4-1
  - 4-2-3 Cゾーン（保全活用ゾーン） ..... 4-2
- 4-3 基本計画平面図について
  - 4-3-1 基本計画平面図試案について ..... 4-3
  - 4-3-2 基本計画平面図の熟度を高めるために ..... 4-8
- 4-4 各ゾーンの施設整備について ..... 4-10

## 第5編 整備について

5-1 造成について .....	5-1
5-2 園路広場の整備について.....	5-6
5-3 植栽について .....	5-10
5-4 供給施設について.....	5-11

## 第6編 利活用について

6-1 季節ごとの利活用について.....	6-1
6-2 ユーザーごとの利活用について .....	6-3
6-3 管理運営体制について .....	6-4

## 第7編 その他

7-1 公園利用者数について .....	7-1
7-2 駐車場収容台数について .....	7-3
7-3 動線システム .....	7-4
7-4 個別施設について	
7-4-1 施設配置計画図 .....	7-7
7-4-2 個別の施設概要 .....	7-8
7-5 ワークショップで述べられた意見について	
7-5-1 地元ヒアリングの意見集約.....	7-14
7-5-2 利用者（ユーザー）の意見集約 .....	7-16

## 第8編 概算事業費

1 工区割図・概算工事費 .....	1
--------------------	---

## 第9編 資料

1 移築施設建屋の概要	
(1)みんなの家 .....	1
(2)四賢婦人記念館 .....	2
2 震災被害物件の保存・活用	
(1)震災遺構の保存・活用.....	3
(2)震災遺構ミュージアム回廊計画 .....	4
(3)四賢婦人関連施設を巡る旅（熊本市内及び益城町） ....	5
(4)四賢婦人関連施設を巡る旅（益城町内） .....	7
3 遊具に関する検討資料.....	8

## 第10章 打合せ協議

1 打合せ協議簿 .....	1
----------------	---

## 第1編 基本計画改定の背景と目的について

---

## 第1編 基本計画改定の背景とその目的について

### 1-1 はじめに

#### 1-1-1 益城町の概況

益城町は熊本都市圏の東部に位置し政令市である熊本市に隣接し、古くから木山地区（旧木山町）を中心として、農業を基幹産業として栄えた地域で、戦後になり町村合併促進法により昭和29年4月に5町村（木山町、広安村、飯野村、福田村、津森村）が合併して生まれた町です。

また、政令市に隣接し都市圏東部にありながら、豊かな自然環境にも恵まれており、東部から南部にかけては、九州山地に属する城山（480メートル）をはじめ、朝来山（405メートル）、船野山（308メートル）、飯田山（431メートル）といった風光明媚な山々が連なっています。中央部には、熊本平野の一環を形成する優良な水田地帯が広がるとともに、町なかを、緑川水系の支川である木山川、赤井川、秋津川、金山川などが東から西へゆるやかに流れており、これらの森林空間や、田園空間、河川空間などが、町民や、町を訪れる方々の憩いの空間となっています。

特に、秋津川河川敷には、河川公園が整備され、植樹された桜並木が名所となり、桜の時期など多くの町民により賑わいを見せています。

このような益城町においても、全国で農村から都市への人口集中が顕著化する、いわゆる、戦後の大きな都市化の流れの中で、急激に都市化が進展しました。

政令市である熊本市に隣接し、熊本市と南阿蘇を結ぶ主要地方道の県道熊本高森線が町の中心部を通っているという地の利と、町内に空港と高速道路のインターチェンジがあるという好条件などから、県道熊本高森線を開発軸として市街地が拡大し、都市化が顕著化した昭和40年代から現在までに市街地は約3倍となっています。DID地区の拡大も著しく、昭和40年代から昭和60年にかけて熊本市東部から益城町の中心部である木山地区まで一気に広がり、これが現在の市街化区域の基本となっています。

しかしながら、市街地が拡大するスピードがあまりに早く、道路や公園といった都市に必要な施設整備が追い付かないために、市街化区域における道路や公園といった公共施設の面積割合は全体の約19%と低く、都市としては脆弱な構造となっています。

特に公園については、市街化区域において、人口一人当たりの公園面積が0.74㎡という状況で、これは、適正と言われる人口一人当たりの公園面積の5.0㎡に対して、著しく低い値です。

### 目標人口及び推計値の年齢区分別人口

(単位：人)

区分		2010年	2015年	2025年	2030年
総人口		32,676	33,611	35,039	36,004
				32,964	32,550
年齢区分別人口	0～14歳 (年少人口)	4,830 (14.8%)	5,269 (15.7%)	5,627(16.1%)	5,752(16.0%)
				5,163(15.7%)	4,991(15.3%)
	15～64歳 (生産年齢人口)	20,168 (61.7%)	19,361 (57.6%)	19,405(55.4%)	19,692(54.7%)
				17,903(54.3%)	17,183(52.8%)
	65歳以上 (老年人口)	7,678 (23.5%)	8,981 (26.7%)	10,007(28.6%)	10,560(29.3%)
				9,898(30.0%)	10,376(31.9%)

← 実績値
→ 推計値

(注) 2025年、2030年の総人口及び年齢区分別人口の上段は目標人口、下段は推計値。年齢区分別人口の( )内は構成比。

※2021年(令和3年3月)人口：総人口33,325人 男性16,086人、女性17,239人  
世帯数13,746軒

#### ◆開発の動向

(単位：面積㎡)

年	区分	市街化区域			市街化調整区域	都市計画区域合計
		新市街地(DID)	その他の市街地	合計		
平成18年	面積	3.48	0.48	3.96	61.71	65.67
	人口	21,840	1,949	23,789	8,993	32,782
	人口密度	6,276	4,060	6,007	146	499
平成22年	面積	3.79	0.55	4.34	61.32	65.67
	人口	22,251	1,839	24,090	8,586	32,676
	人口密度	5,870	3,343	5,550	140	497

\*益城町は全域都市計画区域

(資料：都市計画課〈都市計画基礎調査〉)

町面積

#### ◆公園の状況

(単位：㎡)

公園名	面積	公園名	面積
※益城町総合運動公園	98,000	一本松公園	2,301
※中央公園	4,239	潮井公園	2,689
※辻の城公園	3,096	馬水公園	1,083
※テクノ中央緑地	50,000	広崎公園	1,282
木山城趾公園	9,376	安永火迫公園	425
高遊原公園	6,116	秋津川河川公園	42,845
辻ヶ峰公園	3,124	<b>計</b>	<b>224,576</b>

※は都市計画法に基づく公園

(資料：都市計画課)



▲飯田山山頂からの眺望

(益城町都市マスタープランより転用)

### 1-1-2 熊本地震と町の復興について

本町は、平成28年(2016年)4月14日午後9時26分頃と4月16日午前1時25分頃に発生した「平成28年熊本地震(前震と本震)」において、観測史上初めてとなる2度にわたる震度7を観測し、町全体に大きな被害が発生しました。

家屋被害は、全壊から一部損壊までを合わせると全体の約98%が被災し、これらのことから、地震直後に避難をされた町民の方は約1万6千人と町民のほぼ半数に及んでいます。町の幹線道路である県道熊本高森線においても、倒壊した家屋が道路をふさがり交通が遮断され、地区内道路においても至る所で道路がふさがれ交通が遮断したため、避難行動や災害救助活動、支援活動などに大きな支障が生じました。

公園面積が少ないということは、災害時の一時(いつとき)避難所が住民の身近な場所がないということになります。このため、夜間に発生した熊本地震において、多くの住民の方の一時避難は、市街地では唯一の大きな空地であるといつていい役場駐車場に集中し、混乱が生じています。

また、余震が非常に多いというのも熊本地震の特徴です。震度1以上の余震は、平成30年(2018年)4月30日まででも、震度6強の2回、震度6弱の3回を含む、4,400回余りにおよび、長らく被災した町民に不安の影を落としました。

その様な中で、益城町は、震災直後から復旧・復興に向けた取り組みに取り組んでいます。人命救助最優先の72時間の時を経て、避難所の運営、罹災証明書の発行、道路・橋梁といった復旧事業への着手、災害公営住宅の建設と、段階を踏みながら復旧・復興を進めていく中で、町民の方などとの多くの議論を経て、平成28年(2016年)12月には、復興計画を策定しました。

その後、平成30年(2018年)12月には、この復興計画を取り組む形で、「第6次益城町総合計画」を策定し、「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」をまちの将来像として掲げ、災害に強いまちづくりの推進とともに、さらに魅力あるまちとなることを目指して創造的復興に取り組んでいます。

被害の状況

区 分	被害状況			
	人的被害	死亡者数 45名		負傷者数 166名
直接死 20名		関連死 25名	重傷者 135名	軽傷者 31名
住宅被害	全壊	半壊・大規模半壊	一部損傷	無被害
	28.2%	30.1%	40.3%	1.4%
その他の被害	店舗、事業所、田畑、町本庁舎・総合体育館ほかの公共建物、道路・橋梁他のインフラ			



道路閉鎖状況（益城町災害記録誌より転用）

1-2 なぜ今、潮井自然公園の基本計画を改定するのか

本公園については、平成6年に当初基本計画の策定を行い、平成23年度に基本計画の修正を行っています。

平成23年度の基本計画修正においては、主に“水”と“潮井神社”を活かした形で、地域の活力資源となるような公園づくりを目指す形とし、これらの基本計画を基に、平成25年度から平成27年度までは順調に整備を行っていたものの、平成28年熊本地震の発災により、益城町は大きな被害を受け、本公園整備事業についても、一時休止を余儀なくされました。

その後、熊本地震により大きな被害を受けた四賢婦人記念館（当時は益城町立津森小学校傍に立地）が原位置での再建が困難になり、移転先を選定するうえで、四賢婦人の一人である矢嶋家の生家である杉堂地区の本公園が移転候補地に選定されたことから、平成30年度より公園整備を再開しています。

整備再開1年目の平成30年度については、新たな公園進入ルートとして、杉堂集落側の町道高野原線からの進入路及び駐車場（中型バスまで可）整備を実施した。（当初は、南側の農道潮井線を通行し南側駐車場にアクセスしていたが、平成28年熊本地震により道路が崩壊しました。南側駐車場へのアクセスについては、令和3年5月に復旧完了予定）

さらに、平成30年2月には、公園内を一部通過する「布田川断層帯」が国指定史跡名勝天然記念物の指定を受け、公園内に移築された四賢婦人記念館や、公園に隣接する潮井神社は熊本県が取り組む市町村を越えた回廊型の震災遺構コンテンツ「熊本県震災ミュージアム基本計画」においても、重要な役割を担っています。

これらのとおり、公園を取巻く環境は平成28年熊本地震を境に大きく変化し、公園そのものが持つポテンシャルについても大きく高まっていることから、当初計画・コンセプトは踏襲しつつ、地震後に生まれた魅力も含めた計画づくり・公園づくりを行っていく必要があります。

### 1-3 基本計画の目指すもの

先述のとおり、本公園は平成28年熊本地震の発災を境に、公園を取巻く環境は大きく変化し、公園そのもののポテンシャルが大きく高まりました。

このことから、公園整備を進める中で、新たに生まれた魅力についても積極的に活かしていくことが求められており、これらをより多くの人に発信し、親しんでもらいたいと考えています。

ただ、一方で、これまでの本公園の魅力であった、水や潮井神社については、地震後もあり続けており、地元（杉堂地区）にとっては、潮井の水源と神社を中心とした地域コミュニティの場としても大切にされてきた場所でもあります。

このことから、地震後に生まれた新たな魅力をより多くの人に発信するための「メジャー化」と、これまでの潮井の魅力（＝地域が愛着を持ち大切にしてきたモノ・コト）を大切に「地域密着」の両立を図ることを本計画では目指すこととします。

## 第2編 基本計画のコンセプトについて

---

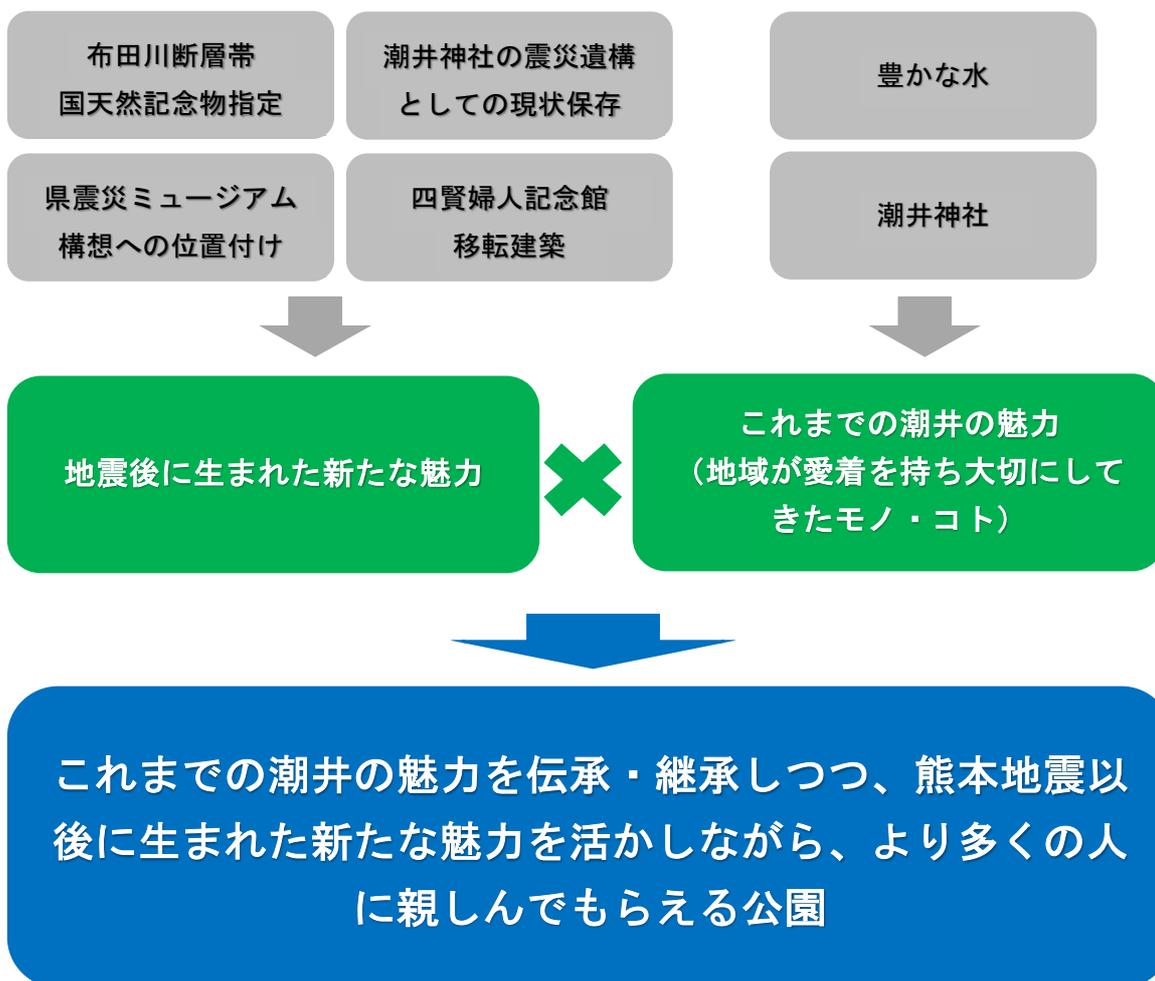
## 第2編 基本計画のコンセプトについて

### 2-1 これまでの基本コンセプト

潮井自然公園については、平成6年に当初計画、平成23年に計画修正を行いました。潮井神社や水源を守りながら、湧水・自然・文化を活かした整備を進め、町民が誇りに感じるとともに地域の活力資源となるような公園づくりを目指し、随時、整備を行ってきました。

地域の誇りである自然や文化を守りながら活かし、  
地域の宝として将来へとつなぐ公園

### 2-2 改訂する基本計画のコンセプト（新たなコンセプト）



### **第3編 新たなコンセプトを基本計画とするために必要なこと**

---

### 第3編 新たなコンセプトを基本計画とするために必要なこと

#### 3-1 関係する上位計画等の整理

##### (1) 第6次益城町総合計画 再生・発展への復興計画 ー平成30年12月ー

###### 【公園の整備】

(目 標) 潮井自然公園の整備が完了し、観光客も含め多くの方に利用されている。

(基本方針) 潮井自然公園の整備を早急に進める。

(施策の展開) 潮井自然公園の整備の推進

①工期に遅れが出ないように、着実に整備を進めていきます。

②敷地内に四賢婦人記念館が移設され、また、天然記念物となる布田川地表断層が保存されることから、学習の場としても活用されるよう、整備を進めます。

###### 【観光の振興】

(目 標) 四賢婦人記念館や潮井自然公園など、町外の人にも積極的に受け入れる場所の整備が完了し、町外からの訪問者が増加している。

(基本方針) 熊本地震後に改めて発見されたり、新しくつくられたりした「町の魅力」を磨き上げ、その魅力を町内外に発信することで、より積極的な交流の促進を図る。

(施策の展開) 誘客の核となる資源(震災遺構・イベント等)の磨き上げ教育旅行の誘致

##### (2) 益城町都市計画マスタープラン ー令和2年3月改訂ー

###### 【公園・緑地の適正配置】

・潮井自然公園については、町外からの利用も多く、布田川断層帯などの魅力も取り込んだ本町を代表する観光レクリエーションの場としての活用を進める。

###### 【津森地区の地区づくりの方針】

・潮井自然公園は町民が身近に緑と触れ合える憩いの環境であり、施設の維持・充実及びアクセス道路の整備を図る。

・潮井自然公園内の四賢婦人記念館などの歴史資源や隣接する布田川断層帯の魅力と連携した教育、観光、レクリエーションの場としての活用を進める。

(3) 熊本県震災ミュージアム基本計画 ー令和2年4月策定ー

熊本県が策定した「熊本県震災ミュージアム基本計画」においても、公園内の四賢婦人記念館や隣接する潮井神社が、益城町の地域拠点として位置づけられています。



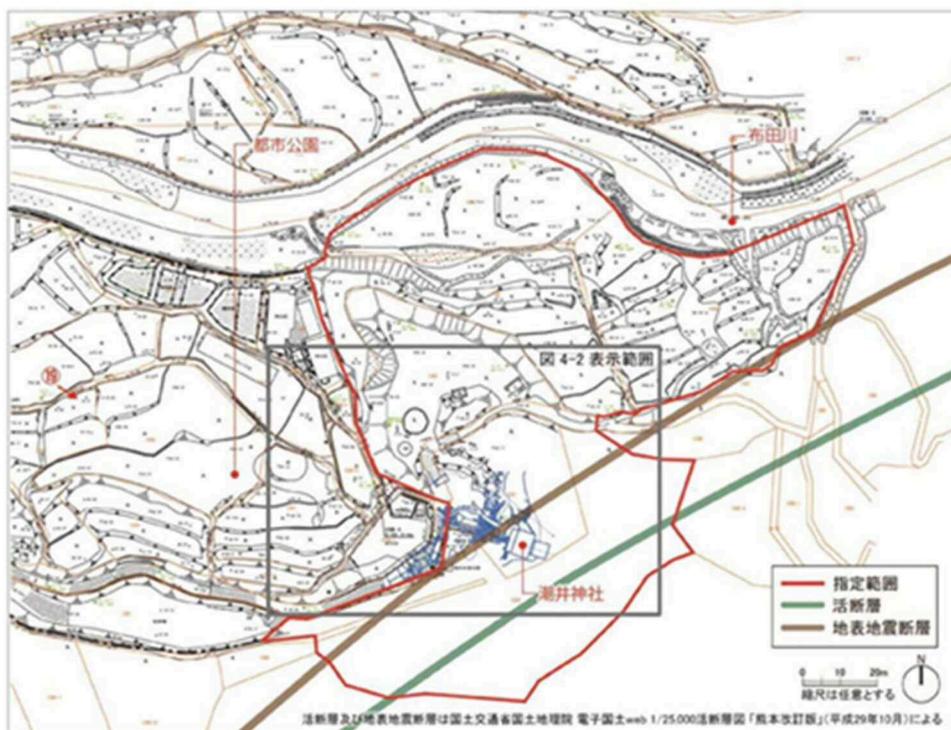
参考：熊本震災ミュージアムHP 全体マップ抜粋

(4) 布田川断層帯保存活用計画 ー令和2年8月策定ー

① 杉堂地区のストーリー例

テーマ	自然がもたらす恵みと災害
キーワード	潮井神社、潮井水源、布田川、豊かな自然環境、都市公園、四賢婦人記念館
内容	潮井神社は、熊本地震の際の地表地震断層が良好に保存されている。社殿裏には、過去の地震動で形成された断層崖が布田川沿いに連続する。社殿横にはこの崖から阿蘇の伏流水が湧出しており、潮井水源として地域で親しまれてきた。現在、町では潮井神社と潮井水源と中心とした潮井水源自然公園（仮称）の整備が進まれており、自然に親しみながら自然がもたらす災害（地震）のほかに災害と不可分な自然の恵み（水）についても学ぶ。併せて公園内に立地する四賢婦人記念館では、男女共同参画の礎を築いた郷土の偉人の業績に思いを馳せる。

② 天然記念物とその周辺の構成要素

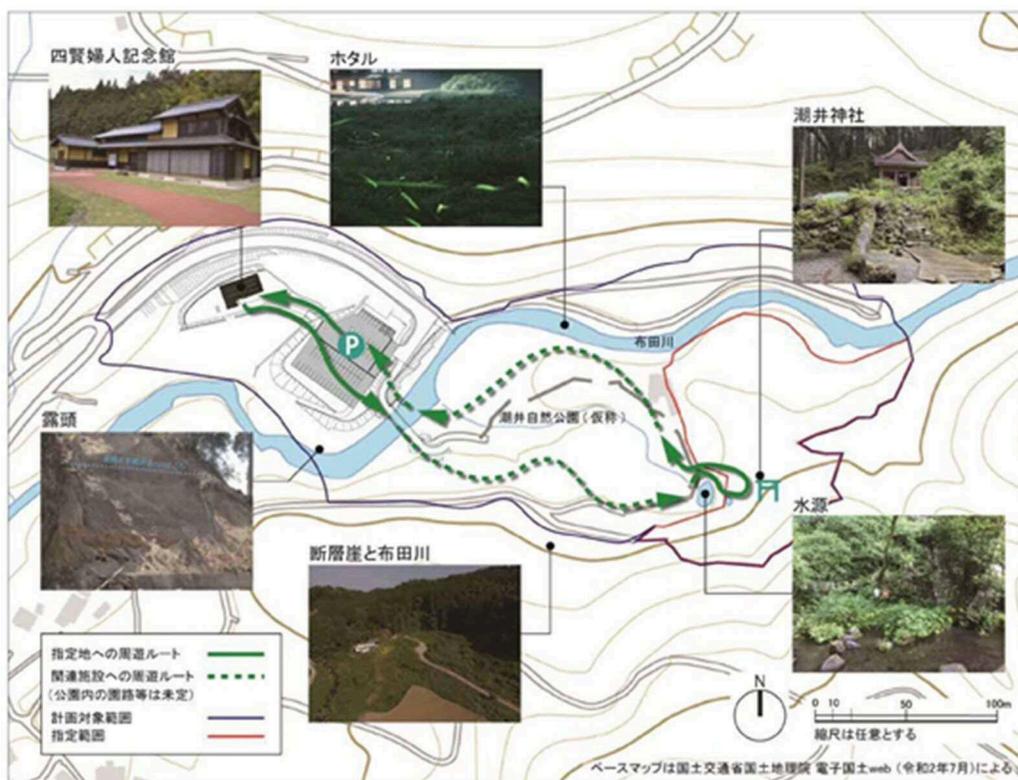


天然記念物とその周辺の構成要素（杉堂地区）-1



天然記念物とその周辺の構成要素（杉堂地区）-2

③ 公開活用のための整備構想図



周遊ルート（杉堂地区）

④ 整備内容

1) 保存のための整備

○地表地震断層

- ・地表地震断層の保存処理は長期的に継続する。モニタリング調査の結果から覆屋等の保存施設が必要な場合は、専門家の指導・助言のもと検討し、適切な措置を講じる。
- ・雨水や表層水の排水施設を整備する。

○潮井神社境内

- ・潮井神社拝殿及び本殿の安全性を確保し、倒壊を防止する。
- ・倒れた御神木の腐朽の進行が軽減されるような保存措置を講じる。
- ・参道（階段）や石垣の現状維持のため、排水施設を整備する。

○指定地以外

- ・天然記念物とその周辺の環境や警官が保全されるよう潮井自然公園（火床を一体的に整備する）。

2) 公開活用のための整備

○対象地全体に関する件

- ・「布田川断層帯」の概要をはじめ、モニタリング調査の様子、保存に向けた取り組みなどについて、来訪者にわかりやすく伝える案内板、解説板等を整備する。
- ・「布田川断層帯」を防災・減災教育や自然環境教育の教材として学校教育、社会教育に活用していく拠点としても位置付け、整備する。
- ・動線計画を策定し、適切なサイン・解説板、通路、視点場を整備する。
- ・大型バスのアクセス道等の整備を検討する。

○潮井神社境内

- ・見学者を安全に見学できるよう建築物の倒壊防止や社殿裏側の崖のほか傾斜の裏面の崩落防止の措置を講じる。
- ・従来どおり信仰や民俗行為、水汲みや水遊び等ができるよう整備し、現位置での再現が不可能な場合については、代替地へ機能の移転を検討し、適切な措置を講じる。

3-2 潮井自然公園概要の把握

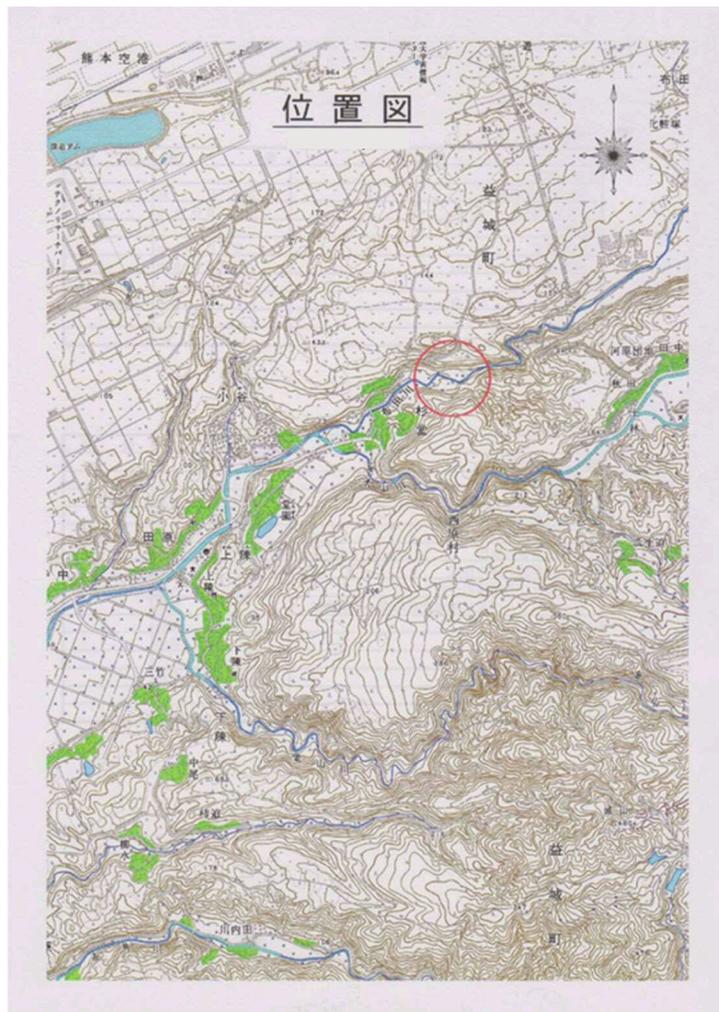
(1) 潮井自然公園の概要

都市計画決定面積	5.2ha
都市計画決定日	平成25年5月21日
事業認可取得日	平成30年3月30日
事業認可期間	平成25年8月27日～令和5年3月31日
公園種別	地区公園
施設概要	芝生広場、駐車場、トイレ、四阿、管理道路



(2) 位置

計画対象地は熊本市の北東約 15km、益城町の東部の杉堂地区に位置し、九州縦貫道益城熊本空港 I C から自動車で 20 分の距離にあります。



(3) 地勢及び現地状況

計画対象地は布田川を挟んだ谷間に位置し、周辺は森林に覆われ、敷地奥の潮井神社のある高台の壁面より湧水が吹きだし、それによって形成されたせせらぎを中心とし放置された水田・棚田が広々とした草地となっています。

(4) 現況特性

本計画対象地は益城町北東部の杉堂地区にあり、隣接に西原町との境界までほぼ 0.5km にあります。敷地には地震遺構として国天然記念物指定された地表出現の布田川断層の一部、被害を受けた各種構造物、潮井水源とせせらぎ、それに伴う水性植物をはじめとする長期にわたり築かれた貴重な生態系、豊富な水資源を活用した今は休耕田となっている棚田等、景観性に優れたふるさとの風土が形成されています。更に、四賢婦人記念館は本町を生誕地と

する近代日本における女子教育や女性の地位向上に尽力した4姉妹の功績を後世に語り継ぐための施設として震災後に移築再建されたものです。

計画地の敷地面積は約5.2ha、杉堂集落から約0.15kmの距離にあり、布田川を挟み最大幅約0.15km、奥行約0.45kmの谷状の地形となっています。なお、敷地を縦断する布田川は河道中心から両岸へ15mの範囲は砂防指定がなされています。

敷地の土地状況は左岸側が整地された平地で、右岸側はせせらぎと休耕地、その周辺に樹林地によって構成されています。

計画地へのアクセスは左岸側の法面中途の駐車スペースへ至る町道は幅員が2.5m前後で、離合は困難な状態にあります。右岸側の本公園のメインアクセスとして整備された町道は幅員4~5m程度で、大型バスの往来は注意が必要です。町道終点付近に既に駐車場が整備され、それより布田川を横断する橋梁と水源までの通路が整備されています。

#### (5) 景観特性

計画地は東西方向に流れる布田川を挟んで幅約1/4が北側に、残りの3/4が南側に分断された敷地より構成されています。

アクセス道路は公園敷地より1段高い位置から徐々に下り勾配で、下りきった平坦な敷地に四賢婦人記念館及び駐車場が有り、さらに、その1段下は河川沿いに粗造成したに広がりのある日当たりの良い空間となっています。

布田川を挟み、柔らかな起伏のある開放的でのびのびとした、その縁は斜面の森林、東側の奥は潮井神社とそれを包み込む鎮守の森の小高い丘があり、全体に袋状の地形で包み込まれ、静寂で穏やかな空気感を持っています。

公園敷地は周辺を濃い樹林に南側は北向きに階段状の棚田跡、中央部は練って流れる水面と多少の起伏のある平坦な草地、点在するバショウの群落が多様な印象的景観となっています。

#### (6) 歴史的環境

敷地内に存在する潮井水源は布田川断層崖よりの湧水で、熊本名水100選の1つであり、かつては集落の簡易水道としての利用もなされ、名水を求め、遠方からの水汲み客も多く訪れています。

潮井神社は鎌倉時代(13世紀初頭)に建立された五穀豊穡の神を祀る地域の精神的礎となる存在です。

神社隣接地には徳富蘇峰が昭和8年に里帰りした際に建立された誕生地碑、昭和27年自ら植樹したイチヨウの木があります。

先の熊本地震により、敷地は神社周辺を中心に被害を受け、表出した布田川断層は平成30年国の天然記念物に指定され、公園入口付近には町内で震災被害にあった四賢婦人記念館を平成31年3月、移築再建、同時に駐車場整備がなされ、既に公開利用がなされています。

(7) 土地利用

① 土地所有

計画地の土地所有については、一部に私有地が残るものの、これまでの公園整備に伴い、大部分が町有地となっています。

布田川については中心部から両岸に 15m 範囲に砂防区域指定がなされており、その使用については熊本県との協議調整が必要です。

② 土地利用

布田川右岸部は、これまでの整備に伴い平坦地化した造成地となっています。

右岸側 敷地東側の丘陵部は潮井神社の境内的なスペースであり、その背後は栗、杉等に覆われたクレソンの自生する湿地となっています。

丘陵地手前は布田川断層崖からの湧水によるせせらぎが敷地を蛇行しながら流れ、現在は草地化した水田跡と南側の傾斜地には棚田跡があります。

土地利用概要図



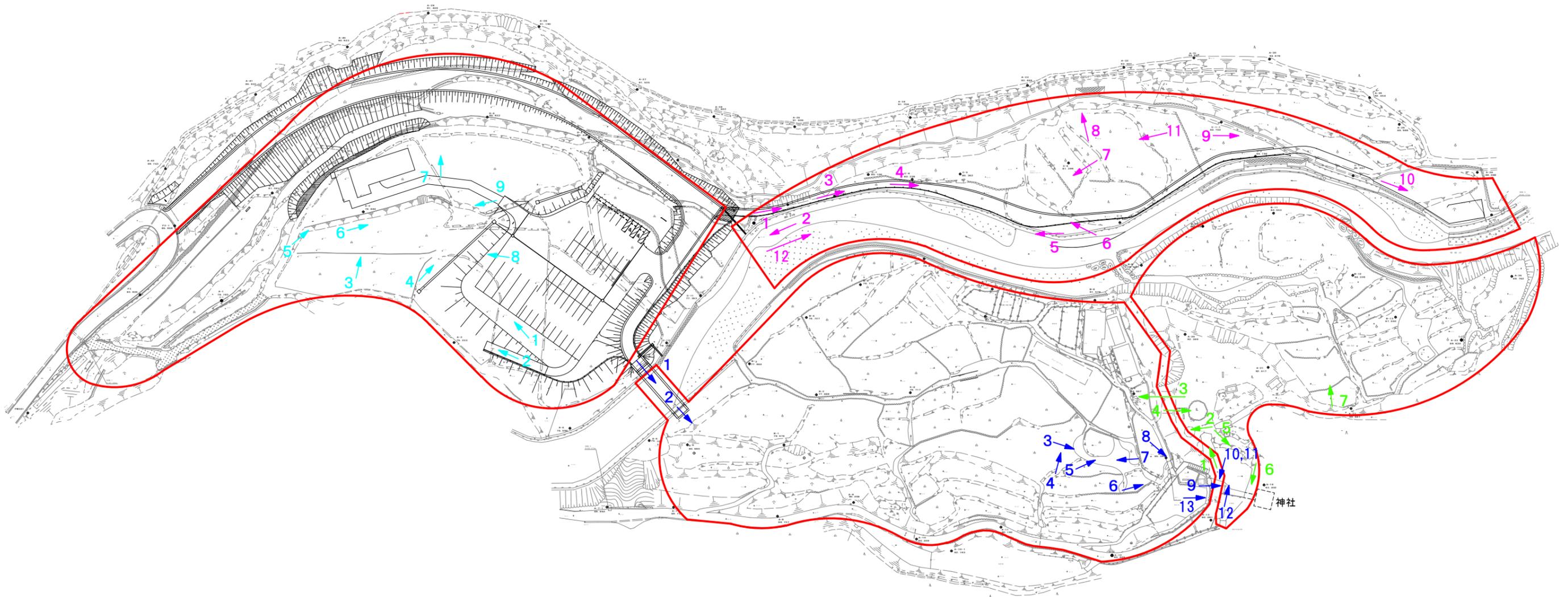
(8) 敷地分析

① 現況写真位置図



Aブロック

Bブロック



Cブロック

Dブロック

② 現況写真-1

Aブロック

<p><b>1</b> 移築、整備が完了している四賢婦人記念館および駐車場</p> 	<p><b>2</b> 駐車場下段の記念館正面の広場へ至る河川沿い通路</p> 	<p><b>3</b> 背後の記念館との一体利用が考えられるまとまった平坦地</p> 	<p><b>4</b> 駐車場下段沿の河川を流末とする雨水排水側溝</p> 
<p><b>5</b> 記念館下段沿いの雨水排水側溝</p> 	<p><b>6</b> 左側上段に記念館、正面上段に駐車場のある利便性に優れた整地された広場</p> 	<p><b>7</b> 記念館横の敷地に植えられた徳富蘇峰ゆかりのカタルパの木</p> 	<p><b>8</b> 駐車場より法面、整地された広場、本公園へのアクセス道の石積み擁壁の眺望</p> 
<p><b>9</b> 駐車場より記念館と整備された通路、一段下の広場の展望</p> 			

② 現況写真-2

Bブロック

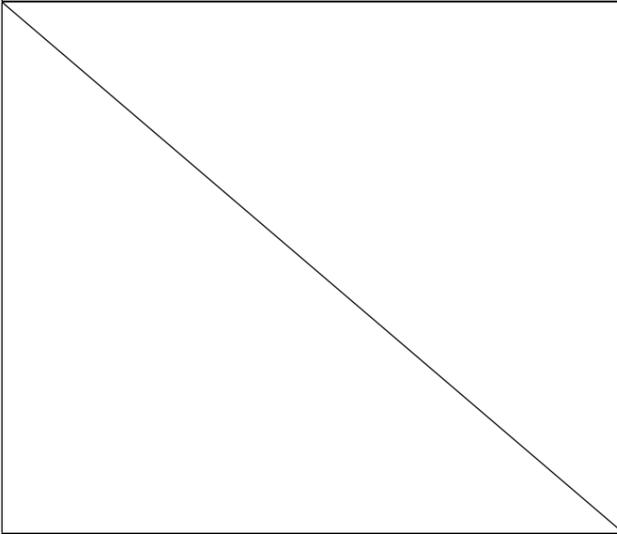
<p><b>1</b> 道幅は狭いが、前方と河川側の空間が開放されているため、圧迫感さほど感じさせない進入路沿いの高いコンクリート擁壁</p> 	<p><b>2</b> 河川下流部は左岸側の土羽とヨシに覆われた寄洲と転石のある流れ、右岸側はコンクリートブロック擁壁で自然と人工とが混在</p> 	<p><b>3</b> Bブロック入口より約30m間で法面側に植栽スペースを持って設置された通路及び土止め石積み</p> 	<p><b>4</b> 河川越しに自然豊かな景観が眺望できる南向きの落ち着いた静かな整地された広場</p> 
<p><b>5</b> 自然味があり河床部との段差も少なく、ふるさとの川として親しみ持てる河川</p> 	<p><b>6</b> 山側に河川側既設管理道と1m程度の段差を持つ整地された法面に電柱が設置された広場</p> 	<p><b>7</b> 広場の利用上、景観上に支障をきたしている対岸の民家及び神社への送電線及び電柱</p> 	<p><b>8</b> 北側に森を持つ広がりのある平坦で日差しに恵まれたオープンスペースとなっている。</p> 
<p><b>9</b> 敷地奥に行くに従って敷地は狭くなり、先端部で行き止まりとなる通路</p> 	<p><b>10</b> 敷地奥に車両Uターンのためのスペースを持つ管理用通路</p> 	<p><b>11</b> 敷地奥より振り返った平坦地越の四賢婦人記念館</p> 	<p><b>12</b> Bブロック遠景：森林を背景として穏やかな陽だまりを楽しむことのできる空間資質を持つ。ただし、電柱が景観上に支障を与えている。</p> 

② 現況写真-3

Cブロック

<p><b>1</b> 湧水とせせらぎ、植物の織り成す悠久の自然界への入口となる橋</p> 	<p><b>2</b> 通路右手は棚田の面影を残す石積みと土羽法面、作業休憩時の日陰となったケヤキの木等の醸し出す農の風景</p> 	<p><b>3</b> 奥の水源より一段低いせせらぎのあるエリア付近の水生植物による穏やかな景観</p> 	<p><b>4</b> 通路よりせせらぎ越しに休業中のヤマメ料理店の建物（休業中）</p> 
<p><b>5</b> 通路下をくぐり抜けて吹き出す大量の水としぶき、更に根付いた芭蕉等の生命力あふれる景観</p> 	<p><b>6</b> 自然の持つエネルギーを体感することのできる水源池の堰に設けられた溝口より放物線を描いて吹き出す大量の水</p> 	<p><b>7</b> 土地の持つ生命の存在を感じさせられるせせらぎの景観</p> 	<p><b>8</b> 水源池横のホタル飼育小屋を見下ろしながら登る苔むした石階段とその奥のスギの大径木の神秘的景観</p> 
<p><b>9</b> 参道（階段）と潮井神社の拝殿・本殿と倒壊した神木（えのき）、鳥居</p> 	<p><b>10</b> 水源池、水汲み場に至る通路を塞ぐ倒壊した石の鳥居</p> 	<p><b>11</b> 鳥居に掲げられていた神社名が刻まれた扁額</p> 	<p><b>12</b> 水源池と隣接のオープンスペース、そこに横たわる倒壊した神木</p> 

② 現況写真-4

Cブロック	Dブロック		
<p><b>13</b> 集落の飲料水・生活用水として利用のために水源付近にある給水塔</p> 	<p><b>1</b> 展望スポット、徳富蘇峰誕生地碑のある広場へのアクセス道</p> 	<p><b>2</b> 登りきった地点には敷地全体を見渡すことのできる展望休憩所</p> 	<p><b>3</b> 展望スポットより望む風景：生態系を育むせせらぎと緑の空間に安らぎを、更に記念館の建物を経て集落へ流れていく風を感じる。</p> 
	<p><b>4</b> 倒壊してほぼ3つに割れ、散乱する徳富蘇峰誕生地碑</p> 	<p><b>5</b> 鬱蒼と茂る大径木と拝殿・本殿は一体となった鎮守の森の様相を呈したパワースポット</p> 	<p><b>6</b> シートで保護された地震により変動露出した断層、一部損壊した神社建屋、倒壊した参道（階段）、神木の現状</p> 
	<p><b>7</b> 広場奥の樹林内に広がるクレソンの自生する湿地付近の静寂で神秘的な空間</p> 	<p><b>本殿側面</b> 震災遺構の現状 「熊本地震ミュージアム記憶の回廊」より写真転用</p> 	<p><b>本殿正面</b> 保存法試案：（拝殿、本殿）隣接地へ移築検討、（露出断層）現状保存（階段）現状保存、（神木・鳥居）隣接地での整理保存</p> 

(9) 公園整備にあたっての課題

現況調査によって得た情報を基に、現況の持つ場の特性と整備の目的を照らし合わせ、公園整備検討にあたっての課題とします。

① 場の特性による課題

◆新たに発生した事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四賢婦人記念館の移築（整備済）</li> <li>・ 復興仮設住宅団地内の「みんなの家」（交流施設）の移築整備予定</li> <li>・ 地震で出現した断層（国天然記念物指定）</li> <li>・ 半壊した潮井神社関連建造物の移転計画</li> </ul>
◆引き継がれる事物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湧水池を含む水系</li> <li>・ 水辺の草緑</li> <li>・ 杉林、徳富蘇峰手植えのイチョウ他の樹林地</li> <li>・ 豊かな自然環境の中に確立した生態系</li> <li>・ 棚田の石垣、潮井神社社殿などを含む風景</li> <li>・ 縦断する布田川の水辺を中心としたふるさとの風景</li> </ul>

② 公園機能としての課題

1) 減災・防災学習の場／記憶の継承の場

- ・ 表出断層保存展示
- ・ 倒壊した石鳥居と神木（えのき）の整理展示
- ・ 倒壊「蘇峰誕生地碑」の再建整備
- ・ 「四賢婦人記念館」の移設経緯を踏まえた活用
- ・ 「みんなの家」の移築活用

2) 町の文化と歴史を学ぶ場

- ・ 「四賢婦人記念館」の多目的利用
- ・ 「蘇峰誕生地碑」お手植えの「イチョウ」の顕彰化
- ・ 「潮井神社」関連の行事、民話等の顕在化

3) 自然保護に特化したサステナブル開発の見本となる場

- ・ 現地の水みどりの価値の再認識
- ・ ながれ、植生の現状保存
- ・ 生態系の保全観点での動線と整備工法の導入
- ・ 人の立ち入らない生態系保護のサンクチュアリー空間の確保
- ・ 野鳥生息環境としての騒音防止に配慮した舗装等

4) 豊かな水・自然に触れことのできる場

- ・ 流れの中で地域を限定した徒渉池（じゃぶじゃぶ池）、遊びの場の整備
- ・ 布田川の活用 ▶ 昇降階段、親水護岸、ワンド、河川横断のための飛び石

- ・ 自然探索、自然観察のための散策園路、観察ポイント
- 5) 野鳥・昆虫と触れ合える場
  - ・ 樹名板、野鳥名板の設置
  - ・ 止まり木、巣箱の設置
  - ・ 季節ごとの鳥のさえずり、虫の音の鑑賞の雰囲気づくり
  - ・ ホタル、トンボ、蝶等の保護育成
- 6) 各種レクリエーション活動を推進する場
  - ・ 水遊び、自然観察、季節ごとの森の風を味わう散策
  - ・ 芝生広場でのゲーム、ピクニック
  - ・ 親子のふれあい、地域・グループのコミュニケーション
  - ・ 記念碑、特徴ある樹木などをポイントとしたオリエンテーリング
  - ・ 自然とのふれあい、自然への関心と理解を深めるデイキャンプ・宿泊キャンプ
- 7) 多様な交流を促進する場
  - ・ 「みんなの家」と周辺のオープンスペースでの各種イベントの開催
  - ・ 豊かな自然の鑑賞、観察会の開催
  - ・ 水辺のコンサート、木陰の野外学習施設
  - ・ 定期的に開く青空市場
- 8) 地域活性化に寄与する場
  - ・ 地域特産品販売
  - ・ 敷地で収穫した野草、果実などの販売
  - ・ 人々の交流機会の創出
- 9) 郷土意識の高揚を図る場
  - ・ 誇りに思う「ふるさとの自然」の存在
  - ・ 町花「梅」の植栽
  - ・ 四賢婦人記念館、蘇峰誕生地碑などの活用
  - ・ 潮井神社と鎮守の森の保全
- 10) 観光事業の拡大に機能する場
  - ・ 水汲み場の再興
  - ・ 震災遺構、四賢婦人記念館、潮井神社の演出活用
- 11) 生涯学習・健康増進に活用される場
  - ・ 吟行、写生、写真撮影などカルチャー教室開催
  - ・ マイナスイオン下でのヨガ教室、ウォーキング
- 12) 地域コミュニティの強化に機能する場
  - ・ 潮井神社に関わる各種行事の活性化
  - ・ 施設の維持管理、PRのための共同作業
  - ・ 日常的な「おもてなし」の体制づくり
- 13) リピーターの訪問を促す場

- ・ 自然が織り成す四季の風情の演出
  - ・ 子供達の訪問を促す施設導入
- 14) 創作活動意欲の発現となる場
- ・ 巨木、木陰、風、せせらぎ、水の音に触発された芸術文化活動
  - ・ 特徴ある木の葉、枝、木の実などとのふれあい
- 15) 人間性回復の場／リフレッシュ空間
- ・ 清らかな水の流れ、跳ねる水しぶき、神秘的な静寂、せせらぎにそよぐ水草の姿
  - ・ 潮井神社としめ縄の巻かれた大径木が持つパワースポットとしての風格
  - ・ 湧水の持つ躍動感とエネルギー



敷地には公園機能を高める多様な潜在能力が存在する



潮井神社境内の地表地震断層と地形変異(都市建設課作成資料転用)

3-3 より良い計画とするために行うこと

3-3-1 庁内ワーキンググループによる検討

潮井自然公園には熊本地震以後、他の公園にはない新たな魅力が加わってきました。このことから、当初計画をアップデートすべく庁内WGを立ち上げ、下記のとおり検討を実施しました。

令和2年	実施内容（案）
1月	<p>① 第1回WG会議@四賢婦人記念館（1/21）</p> <p>「キックオフ！まずは潮井自然公園をよく知ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の検討の進め方の説明</li> <li>・ 町長及び担当課の“想い”の共有</li> <li>・ 潮井自然公園の特徴把握（現地フィールドワーク）</li> <li>・ 「潮井自然公園の特徴メモ」ワークショップ</li> </ul>
2月	<p>② 第2回WG会議@四賢婦人記念館（2/19）</p> <p>「どんどん潮井自然公園のアイデアを出してみよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで出てきた意見・アイデアの共有</li> <li>・ 全国／世界の「素敵な自然公園」（お互いに事例共有）</li> <li>・ アイデアジェネレーション会議</li> </ul> <p>○第2回WG会議結果取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラフな構想図の作成（平面図＋コメントをイメージ）</li> <li>・ 可能であれば「将来イメージ図」の修正（もしくはコメント挿入）</li> </ul>
3月	<p>③ 第3回WG会議@四賢婦人記念館（3/6）</p> <p>「新・潮井自然公園の魅力を伝えよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回意見の振り返り（現地を見ながら）</li> <li>・ 追加・修正意見の交換</li> <li>・ 「潮井自然公園を表現するフレーズ」作成ワークショップ</li> </ul> <p>○第3回コラボPT結果取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「潮井自然公園整備基本構想（仮称）」の本当の骨子部分として</li> </ul>

① 第1回 WG での検討事項（公園概要説明⇒現地フィールドワーク⇒簡単な意見出し）

### 第1回潮井自然公園検討WGのまとめ

「領域に囲まれている空間を活かす」

**新しい人工ゾーン** ↔ **1000年ゾーン (自然ゾーン)**

**川と一体の公園**県にも相談要？  
河川の水が汚い… ごみが落ちている…  
水に触れられる仕組みづくり

地元の子どもたちにも来てもらいたい  
遊具を設置するなら人工ゾーン

子どもは石や木があるだけで遊べる  
芝生だけでなく野草もあつたら(シロツメクサの冠等)

穴場への橋は設置せず  
簡単には見せないようにする

町花でもある梅を植樹  
梅を収穫して梅酒や梅干し・梅しるしなど作りたい？  
作業についてはみんなの家で勉強会

子どもは石や木があるだけで遊べる  
芝生だけでなく野草もあつたら(シロツメクサの冠等)

穴場への橋は設置せず  
簡単には見せないようにする

町花でもある梅を植樹  
梅を収穫して梅酒や梅干し・梅しるしなど作りたい？  
作業についてはみんなの家で勉強会

遊具  
この世 ← 結界 → あの世

段々畑や棚田を活かした収穫体験

生物の環境は残したい

並行してたくさん自然に触れる遊歩道づくり。  
奥行き感が生まれエリアを有効活用○  
ただ、昔棚田であった土地の人の記憶は残したい

神社はなるべくそのまま保存  
ただ、神社で拜むことができるような形にしておくことは必要

「こんなところに」という発見がある  
マイナスイオンが見える  
空気が違う

杉堂集落の方も含めて公園づくりを考える  
(集落内で販売など)  
天神さんで絵馬づくり！

橋は気持ちを切り替えるポイント

防災学習や理科の授業で活かせる場  
(防災キャンプ等)

願いを活かした「星を見る会」「ホテル観賞会」など

コンクリートでの整備は×

② 第2回 WG での検討事項（第1回を踏まえたさらなる意見出し）

### 第2回潮井自然公園検討WGのまとめ

既存電柱については、観光拠点関係補助金で埋設可

植樹については寄附を募り資機を設置  
(企業の地域貢献にもつながるかも) みんなの家予定箇所

**ガイダンスゾーン**

**もみじ十多目的ひろば (お弁当ひろば)**

石ベンチ 造作物はすべて自然物で  
ポトープとして整備しなくても  
安全な川として整備すればどうか、  
(それだけでも人は集まる)

景観× 早急に撤去！

みんなの家を社務所兼観光拠点施設として活用  
(溶け込ませるような配慮を)

神社とともにパワースポットを感じる場

神社とクレソンの穴場をつなぐ動線としての整備

**パワースポット・神秘ゾーン**

**お参りゾーン**

各ゾーンの区別を意識できるような  
修景(飾り)が必要

○公園の1年通しての使い方について  
シーズンを通して「水」を大切にしていける  
各季節の使い方は以下の通り

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
お参り	梅の花	水車区	紅葉	梅の花							

○ストーリー作り  
・水神さん・若神さん(お湯掛祭り・湯遊園)  
・「梅」が親けて水遊びをテーマに  
・自然の豊穡と自然の恵み  
・ストーリーを作るうえで地味にメリットがある必要  
(ただし気持ちが落ちるだけではない)

○民間客の見込みは？  
・25,000〜30,000人(子ども連れ家族・教育旅行等)  
・12,000人/年  
・15,000人/年  
・45,000人/年  
「安曇野」の歴史として、  
空港利用者が少し立ち寄れる立地を生かす

○参加の機会を作る  
・子ども家族  
→水遊び・安全な川遊び  
→イベント開催の機会など  
・年配層夫婦→お参り→御朱印などは人気  
・水はどの年齢層にも好まれるが、お参りには必須  
・参加の機会が多ければ、地元の方々の活躍の場  
の創出にもつながる  
・子ども×水遊びというテーマは、  
→公園にはキャンプ・バーベキューは流れる

○神社について  
・忠霊(布田川(二))、健康(長寿の産湯)、  
合格(等らない、形のない、  
取扱い(軽いもの水が流す)  
・お参りはカッパルにも人気  
→変わった神社文化があれば行く  
(例:クワシガレ)等  
・絵馬を子どもが書く、それを親に譲渡してあげる  
きっかけにもなる

○みんなの家の使い方  
・地元の(特産品販売)  
・地元の(特産品)やグッズの  
まつりから会社からの販路委託  
→本業と副業の稼働と連携づくり  
→地域で循環(なった)社を企業に知ってもらい  
→新規に加え、観光の振興  
・参拝客で人が集まるようになる  
→安曇野特産品の販路が可能となる  
→人が集まって初めて切り立つ  
→地元へのメリットとなる

○社務所  
・社務所(社務所)の機能(長寿の産湯)、  
合格(等らない、形のない、  
取扱い(軽いもの水が流す)  
・お参りはカッパルにも人気  
→変わった神社文化があれば行く  
(例:クワシガレ)等  
・絵馬を子どもが書く、それを親に譲渡してあげる  
きっかけにもなる

○神社とクレソンの穴場をつなぐ動線としての整備

○パワースポット・神秘ゾーン

○お参りゾーン

○各ゾーンの区別を意識できるような修景(飾り)が必要

○公園の1年通しての使い方について

シーズンを通して「水」を大切にしていける

各季節の使い方は以下の通り

③ 第3回WGでの検討事項（骨子案の作成）

第3回潮井自然公園検討WGのまとめ



庁内ワーキンググループ会議で提起された本公園への期待  
提起事項骨子（WG資料：「進め方」の“検討の観点”より）

潮井自然公園は、その地理的・歴史的・文化的な背景より、下記のような「場」となり得る場所と考える。

- 1) 布田川と周辺地形によってもたらされる「豊かな水と自然に触れ、楽しむ場」
- 2) 地表断層を活用した「防災・減災学習の場／記憶の継承の場」
- 3) 四賢婦人記念館や徳富蘇峰生家等とも連携した「町の歴史と文化を学ぶ場」
- 4) 潮井神社の遥拝所としての「地域信仰の（を感じる）場」

### 3-3-2 地元の想いの反映

庁内WGにて骨子案の作成を実施後、骨子案を基にした計画策定に着手しました。その際、整備のテーマやコンセプトの決定を行う段階において、地元の杉堂地区の意向、また公園を利用する可能性のあるユーザーの意向を踏まえた計画案としていくために、ヒアリングおよびワークショップを実施しました。

#### ○ 地元ヒアリング

(日時) 令和2年10月7日(水) 14時～16時

(場所) 四賢婦人記念館

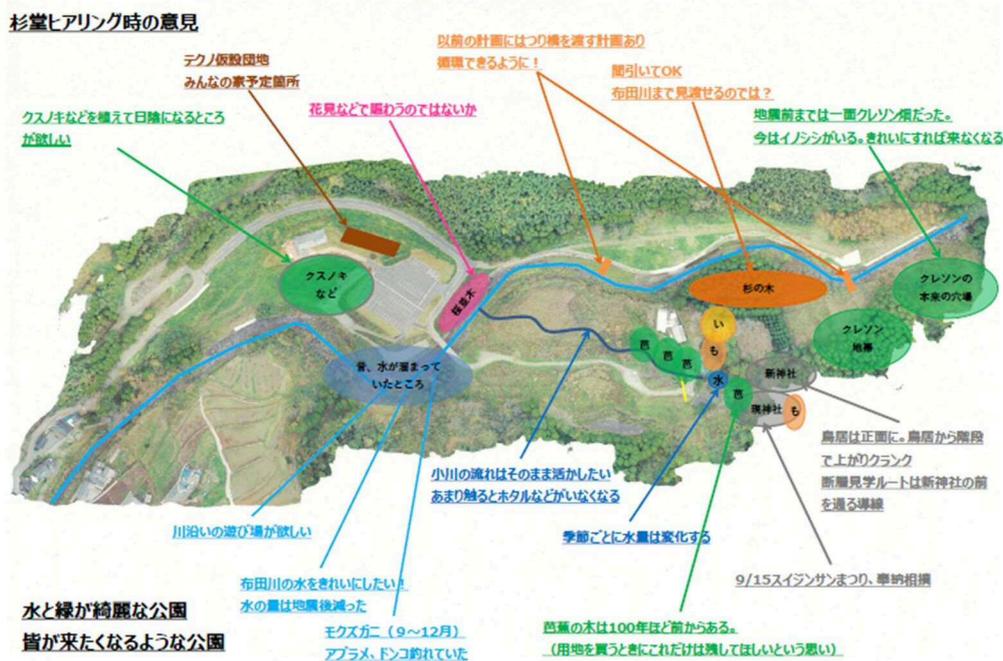
(対象) 地元・杉堂地区の住民の皆さん

(参加人数) 12名

(主な内容)

- 1) 事務局より、公園整備計画の概要について説明
- 2) 現地フィールドワークを行いながら意見交換

#### ○ 地元ヒアリング時の検討事項



※意見等内容については「第7編その他」で掲載しています。



② 潮井自然公園計画策定に係るワークショップ (Group2)

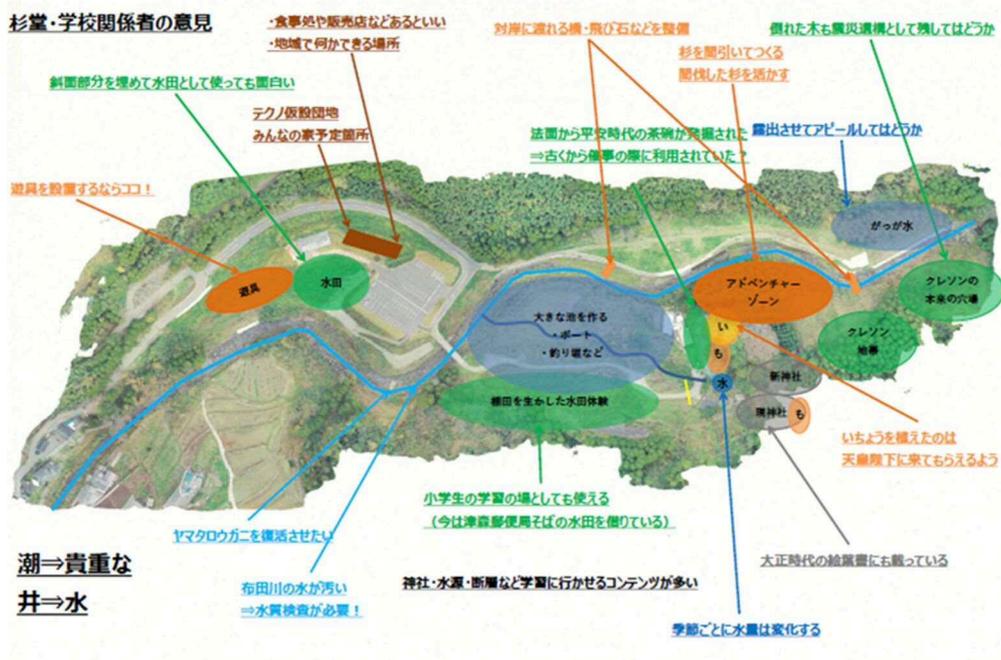
(日時) 令和2年11月28日(土) 10時～

(場所) 四賢婦人記念館

(対象) 学校関係者・杉堂地区の皆さん

(主な内容)

- 1) 事務局より、公園整備計画の概要について説明
- 2) 現地フィールドワー
- 3) 意見交換



### 3-3-4 活用者（プレイヤー）の考えの聞き取り

（日 時）令和3年3月26日（金）13時30分～16時30分

（場 所）四賢婦人記念館

（参加者）民間事業主2名、計画策定アドバイザー1名、役所職員3名

#### ○意見交換

プレイヤー（公園利用の企画に資する技術を持つ民間事業者）を交えたワークショップにおいて、キャンプ場の整備を中心に意見交換を行いました。提案を反映するうえでは、今後、地域・庁内関係各課等との合意形成を図りながら実施設計及び具体的な管理運営の協議を経て、優良な自然を最大限に活用する理想的な公園像の実現に向けた慎重な取り組みが求められます。

#### 【提起された事項】

##### ① キャンプ場の個性化を図るための提案

- ・ 宿泊キャンプ場とデイキャンプ場の区分けは、参加する年齢層、グループ・家族等の使い分けなど、有効な対応である
- ・ 豊かな水のもたらず清涼感を背景としたサウナ施設を取り込んだ整備が考えられる
- ・ キャンパーの専有面積を十分に確保し、リラックスできる場づくりが必要である
- ・ 星空を眺めることのできる癒しの空間・落ち着きを感じることのできる空間としての演出が求められる
- ・ 「みんなの家」に冷凍販売施設、キャンプ施設の預かりスペースの設置が望まれる  
キャンプ道具を預かる倉庫を設けると、リピーターの訪問が促進される
- ・ トイレ、コインシャワー他、キャンプ施設の充実が必要である
- ・ 入村料を徴収することで安全の確保、地域からのサービスの提供等を受ける仕組みづくりがより明確となる
- ・ 予約状況をHP等で把握できると、ユーザーとしても安心感があり、運営側も準備ができる

##### ② 公園利用メニューの提案

- ・ 水と触れ合える設えが重要である
- ・ 環境を生かしたサバイバルゲーム的な活動のできる場が望まれる
- ・ すがすがしい空気に包まれた森林内での朝食の提供が考えられる
- ・ 地元で生産された肉、野菜等のセット販売と公園で使用するバーベキュー用の食材の販売が考えられる
- ・ サウナ、炊事棟への薪の販売が考えられる



実施設計において細部検討を行い、必要に応じて整備計画へ反映します。

## 3-3-5 民間事業者の活用について

土地の持つ優位性を抽出し、一層の磨きをかけることにより、新たな魅力創出を図る上での地方公共団体の財政制約等も深刻化する中でも公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させるためにも民間事業者のノウハウを活用することは、昨今の公園整備の中で、しばしば活用される手法となっています。

民間事業者の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（コストの削減、サービスの向上）を主な目的として、平成15年に地方自治法の一部改正が行われ指定管理者制度が創設されました。

さらに、平成29年に都市公園法（昭和31年法律第79号）が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」（Park-PFI）が新たに設けられました。

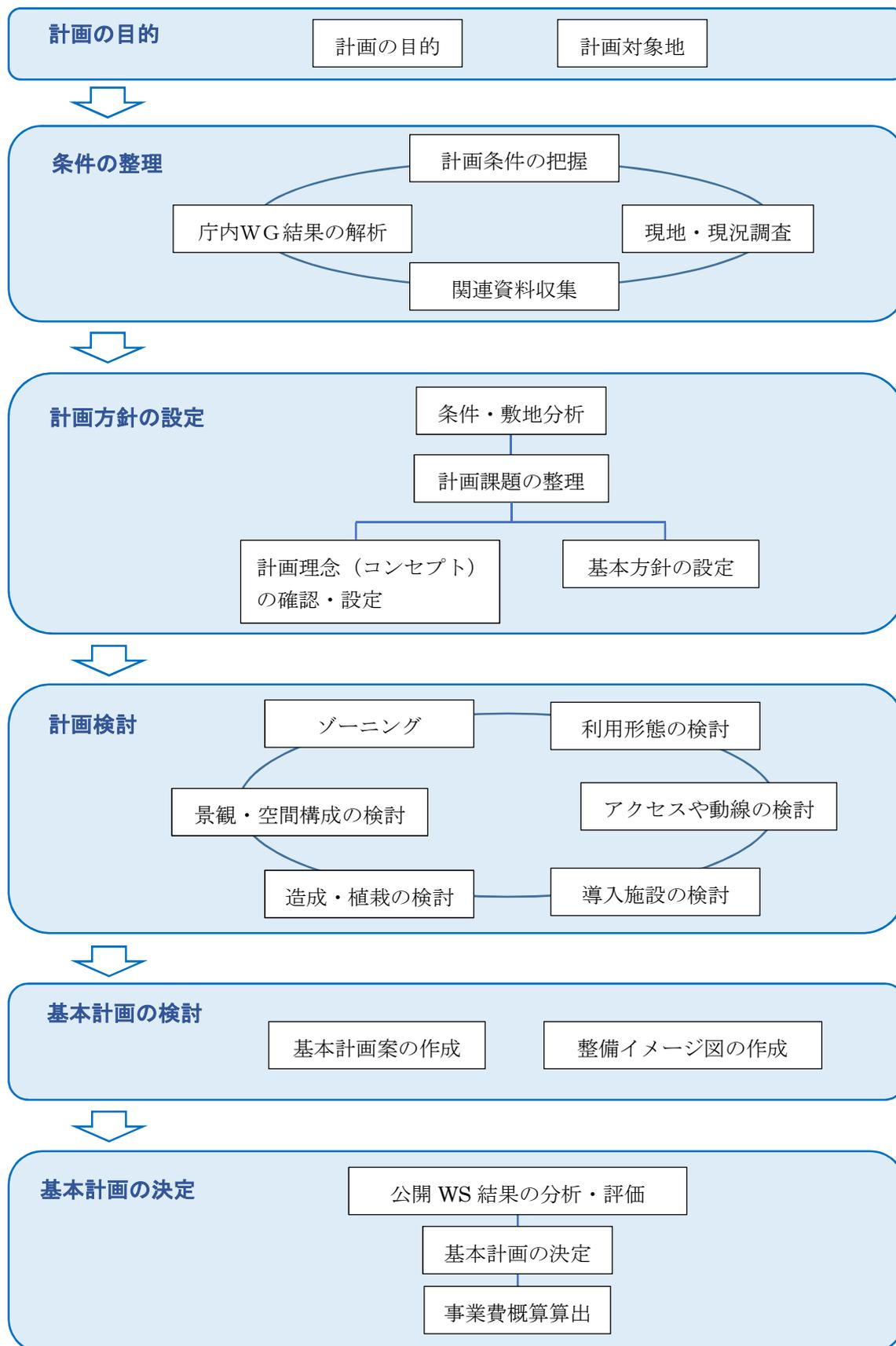
これらの制度を広く活用されることで、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されます。

都市公園における民間事業者導入による管理運営手法

制度名	根拠法	事業期間の目安	特徴
指定管理者制度	地方自治法	3-5年程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）が主な目的</li> <li>・一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施</li> </ul>
設置管理許可制度	都市公園法第5条	10年（更新可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度</li> <li>・民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定</li> </ul>
Park-PFI事業	都市公園法第5条の2～5条の9	20年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度</li> </ul>

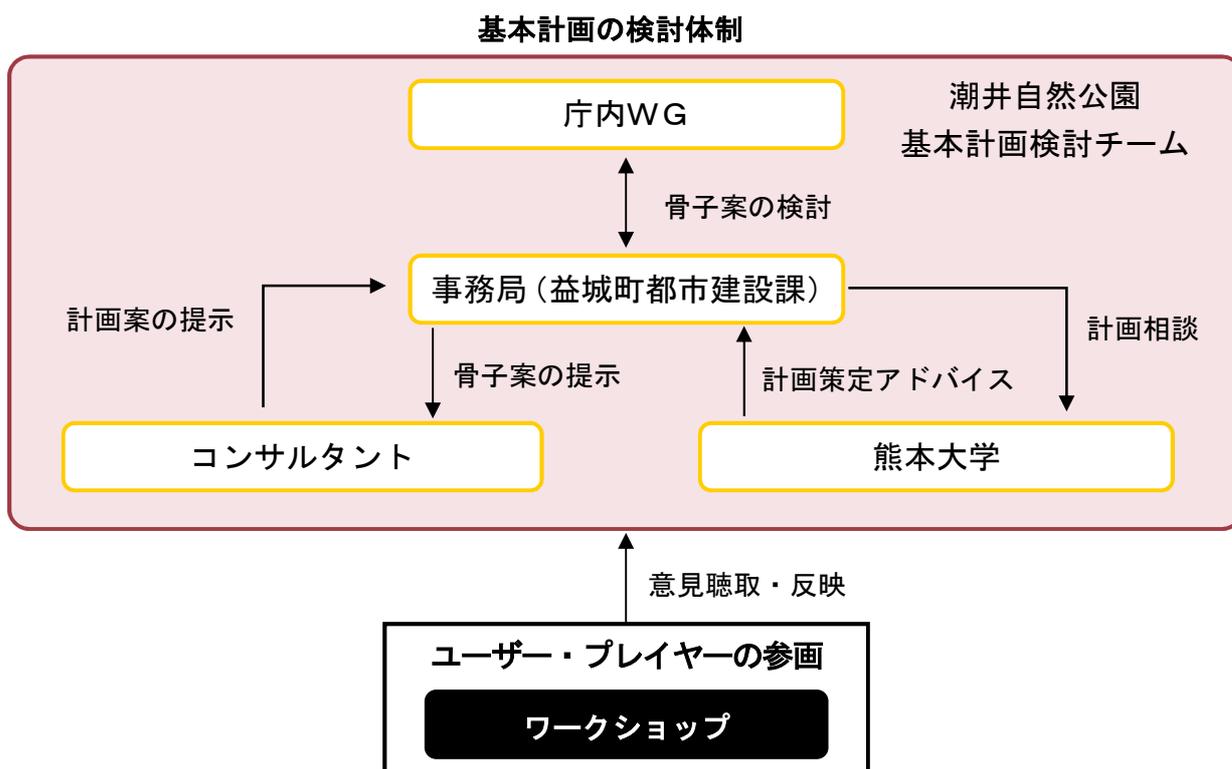
3-3-6 計画策定手法の概念図と関係者の相関図について

(1) 計画策定手法の概念図



(2) 関係者の相関図

「より良い計画とするため」に事務局を益城町都市建設課とし、庁内WGと協力し、骨子案の検討を行った後、コンサルに対して潮井自然公園基本計画検討業務委託を発注、併せて、国立大学法人熊本大学と受託研究という形でアドバイザー契約を締結し、計画策定における各種アドバイス業務を依頼し、潮井自然公園基本計画検討チームとして、ユーザー・プレイヤーとのワークショップ・意見聴取を行いました。



## 第4編 潮井の良さを引き出す基本計画

---

## 第4編 潮井の良さを引き出す基本計画

### 4-1 ゾーニングについて

テーマおよびコンセプトから、下図のとおり計画対象地に3つのゾーンに設定します。



### 4-2 各ゾーンについて

#### 4-2-1 Aゾーン（ガイダンスゾーン）

- ・公園のガイダンス機能を持つエントランスエリアとします。
- ・四賢婦人記念館においては、杉堂地区にゆかりのある竹崎順子、徳富久子、横井つせ子、矢島楫子の功績について知ることができます。
- ・テクノ仮設団地にて利用されていたみんなの家を移築し、熊本地震の震災遺構にかかる映像展示等を閲覧するようにします。
- ・みんなの家については、公園のビジターセンターとしての機能も併せ持つことから、公園で観察できる自然環境についても知ることができる内容とします。
- ・遊具については、自然や歴史にちなんだ形態を取り込んだものとします。

#### 4-2-2 Bゾーン（活動広場ゾーン）

- ・広場ではキャンプ（デイ・泊まり）やバーベキューを自由に楽しむことができるものとします。
- ・公園内を流れる湧水と触れ合うことができ、自然の恵みを体感しながら遊ぶことができるようにします。
- ・布田川は、水と触れ合いながらアクティビティを楽しむことができる親水河川とします。
- ・対岸に渡れる飛石等を整備し、公園を楽しみながら回遊できるような整備を行います。
- ・棚田跡は、視点場の整備および収穫体験等のアクティビティを楽しむことができる現状を生かした最低限の環境整備を行います。

#### 4-2-3 Cゾーン（保全活用ゾーン）

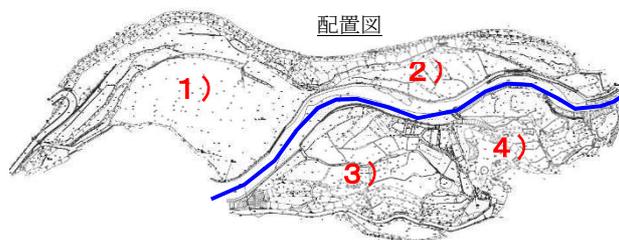
- ・熊本地震により大きな被害を受けたものの倒壊を免れた潮井神社は地域の精神的礎となっており、今後は、震災遺構として現状保存されることが決まっています。
- ・潮井の由来は「潮⇒貴重な、井⇒水」であり、湧き出る湧水をゾーン内で観察することができるものとします。
- ・潮井神社横には表出した布田川断層帯を観察することができ、自然の畏怖を感じることができる場づくりを行います。
- ・ゾーン最東部は湿地となっており、クレソン等の植物を観察することができる神秘的空間としての保存活用を行います。

4-3 基本計画平面図について

4-3-1 基本計画平面図試案について

平成23年度策定の「潮井公園基本計画」と本年度整備の「潮井自然公園基本計画修正」にあたり、庁内に設置された潮井自然公園検討ワーキンググループ、住民・大学生等の参加によるワークショップで提案された整備に対する各種要望等を踏まえ、2つの基本計画平面図試案として整理を行い、本業務の成果となる基本計画平面図作成のベースとなる整備の方向性を設定しました。

なお、計画内容を把握するため、公園敷地を布田川境に、河川北側が1) 四賢婦人記念館を中心とした西の地区、2) 背後に森林を持つ南向き日当たりの良い東の地区とし、河川南側を、3) 水田・棚田の跡地のある西の地区、4) 国の天然記念物に指定されている震災遺構を含む東の地区と、大まかに分割して特性を整理しました。



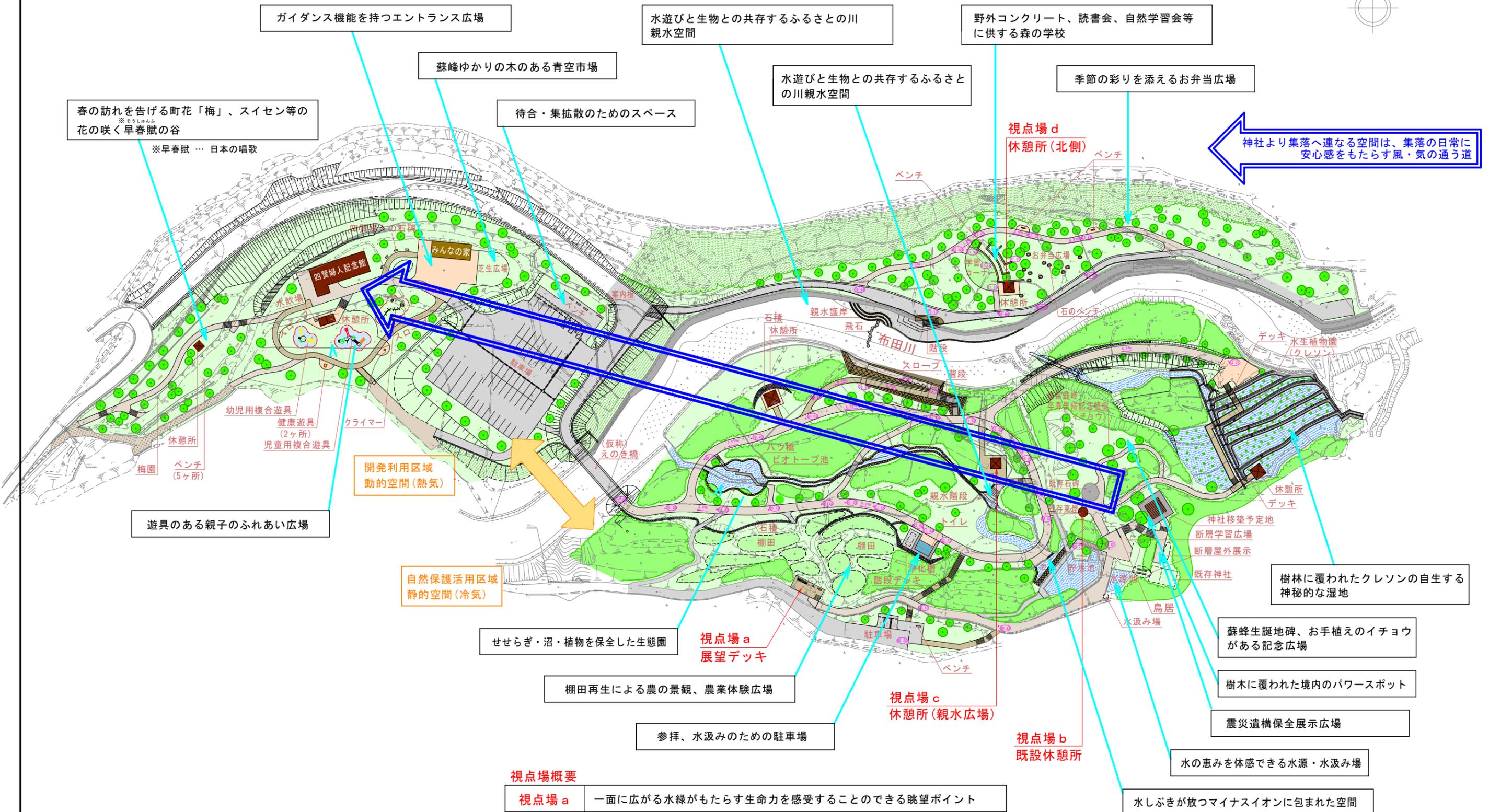
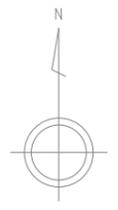
① 基本計画平面図（Ⅰ案, Ⅱ案）特性

項目	区域	Ⅰ案	Ⅱ案
地形 形状	1)	現況地形にほぼ準ずる	同左
	2)	河川沿い通路との一体性 (法面の緩斜面化)	現況地形にほぼ準じる (通路からの往来部位の限定)
	3)	現況地形にほぼ準ずる 園路の一部に現通路の活用	河川へのアクセス性の向上のため、広場の緩斜面化 新たな園路形態の計画
	4)	現況地形にほぼ準ずる	同左
活動 内容	1)	散策、祭り・交流イベント・軽スポーツ等の多目的利用、遊戯コーナー	同左
	2)	ピクニック、自然学習、コンサート	宿泊型キャンプ
	3)	棚田再生、ビオトープとなる生態系保全・活用、水遊び、散策	棚田再生、ピクニック、デイキャンプ、水遊び
	4)	震災遺構保全・活用、有用なエネルギーを持つ森と湿地の保全・活用	同左
配備 形態	1)	駐車場を起点とした遠路で各施設を結ぶ	同左
	2)	周遊型園路に囲まれた広場に各施設を配備	既存通路を園路とし、キャンプ場生活空間の独立性確保の配備
	3)	季節通路を延長し、周遊型園路沿に各種の利用空間を連携配備	一本の園路を中心に、各種の利用空間をクラスター状(ぶどうの房状)に配備
	4)	現環境を維持し、有効利用を図る	同左



2つの試案をもとに協議の結果、Ⅱ案をベースに基本計画平面図を取りまとめることとした。

② 基本計画平面図 (I 案) 平面図・概要

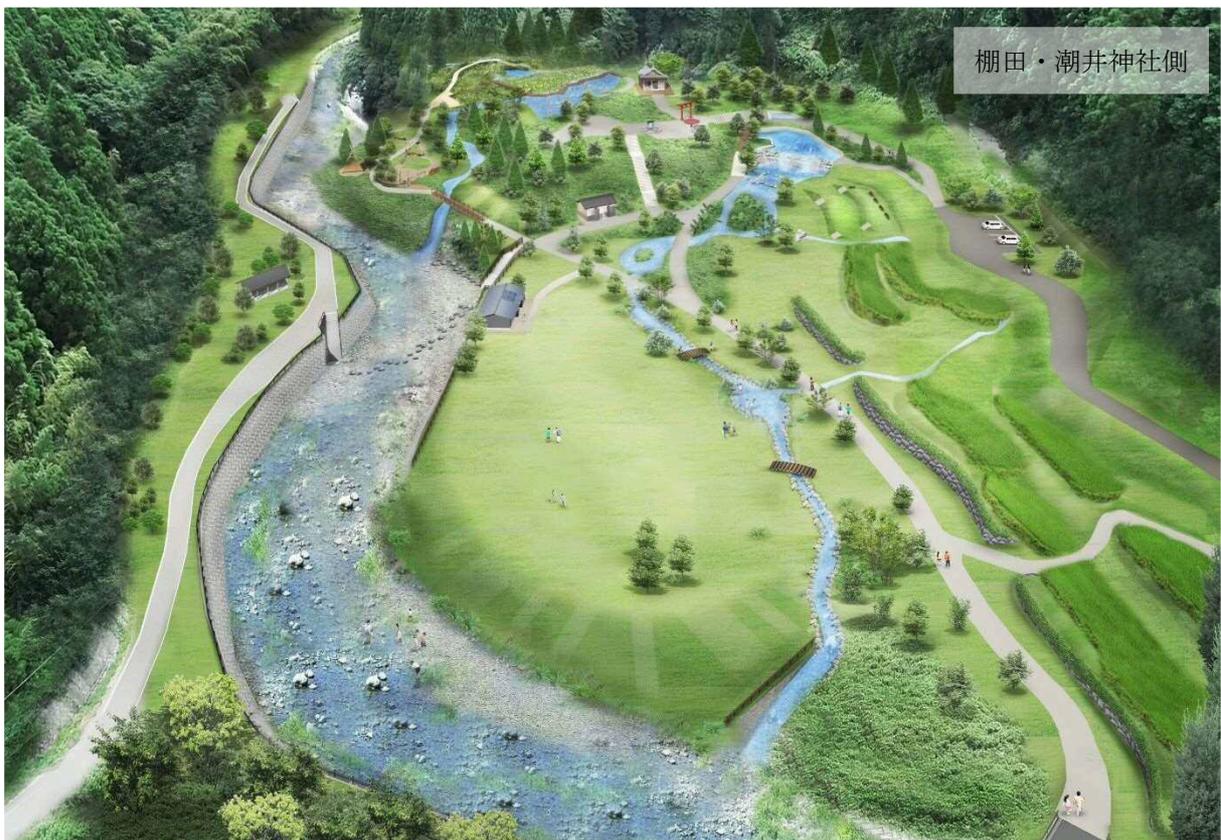


視点場概要

視点場 a	一面に広がる水緑がもたらす生命力を感受することのできる眺望ポイント
視点場 b	敷地に展開する地形に馴染んだ造形美を俯瞰することのできる眺望ポイント
視点場 c	豊かな自然と3方を樹林に囲まれた静謐かつ安定性を享受できる眺望ポイント
視点場 d	自然の織り成すふるさとの原風景を目の前に感動を与える眺望ポイント

A1 S=1:700  
A3 S=1:1400  
(m) 0 10 20 30 50 100

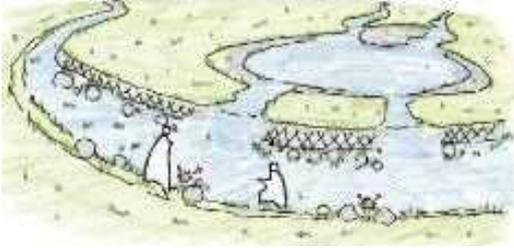
③ 基本計画平面図（I案）パース





⑤ 基本計画平面図 提案資料  
イメージスケッチ（水のデザイン）

① 布田川／水質浄化(ヤマタロウカニ復活)・川遊び



② 水路／参道・生物環境



③ 湿地・森林／クレスンなどの育成



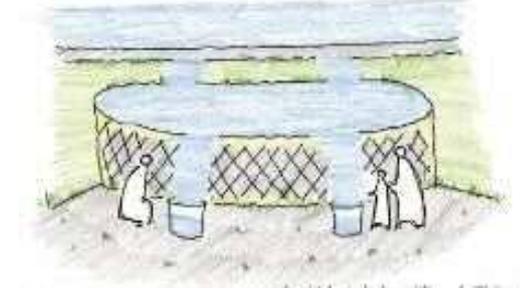
④ 遊水プール／水遊び



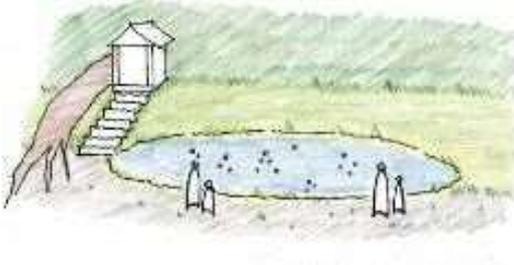
⑤ 湧水あそび場／バショウの育成・水浴び



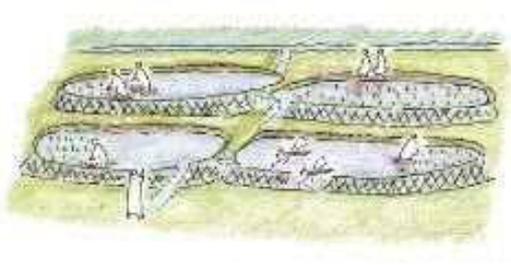
⑥ ため池／白糸の滝・水汲み



⑦ 水源・神社／お参り・お茶会



⑧ 水田／営農・教育



4-3-2 基本計画平面図の熟度を高めるために

(1) 基本計画内容の再検討

基本計画平面図検討案に対し、都市建設課および計画策定アドバイザー（熊本大学）との協議を行い、いくつかのエリアの整備に関しては以下のような観点から修正・追加事項の検討し、基本計画平面図（最終案）を取りまとめました。

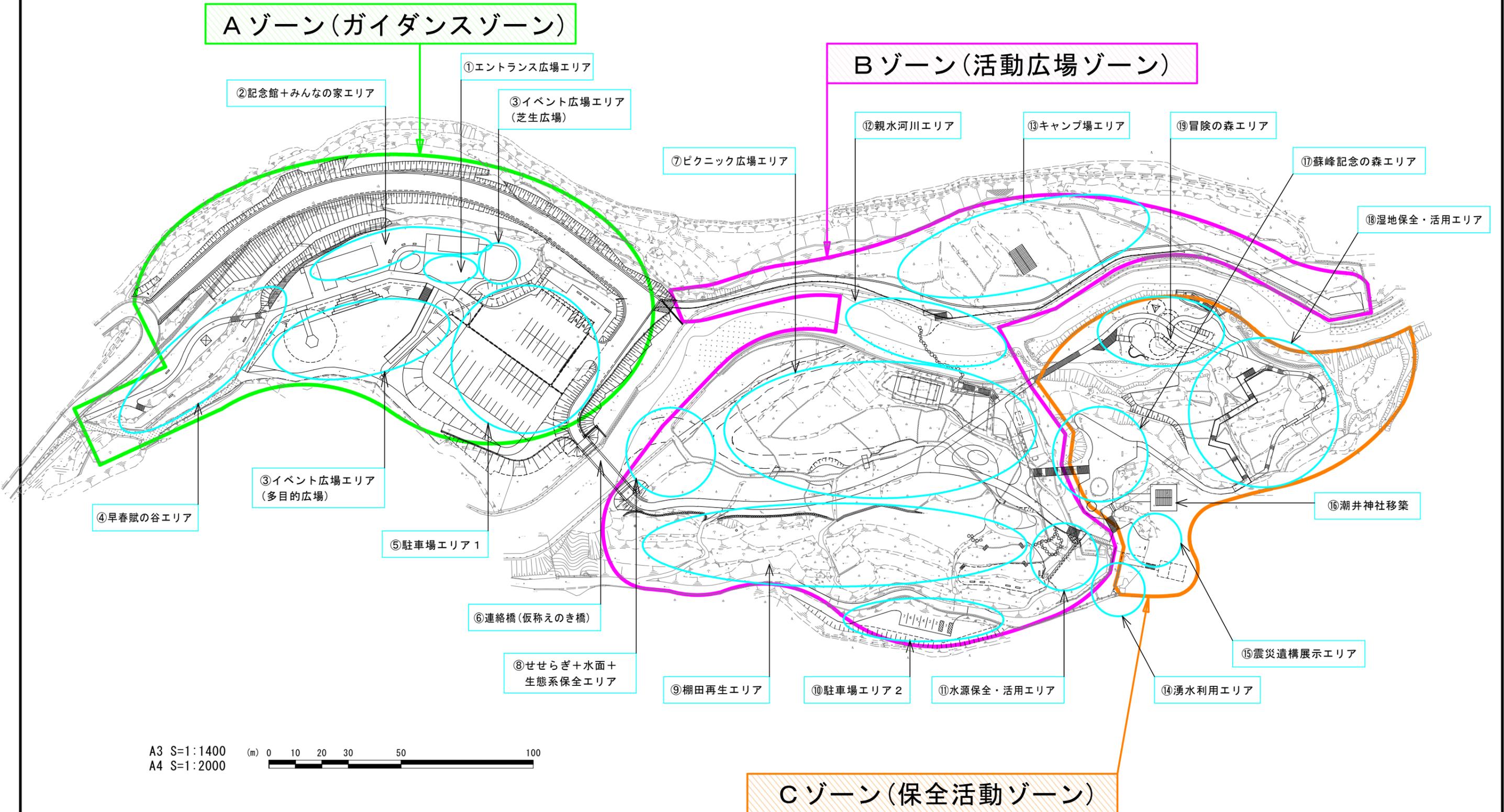
再検討した エリア	検討案(Ⅱ案)における計画状況	修正又は追加事項
キャンプ場	 <p>広場(宿泊・キャンプ場など)</p> <p>飛石 遊歩道 布田川</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊キャンプのためのコーナーには炊事棟を設けます</li> <li>・ トイレは、四賢婦人記念館付近に移築計画の「みんなの家」と兼用し、キャンプ場エリアには設置しないこととします</li> </ul>
冒険の森	 <p>広場(宿泊・キャンプ場など)</p> <p>アスレチックエリア</p> <p>遊歩道 遊歩道 遊歩道</p> <p>デッキ</p> <p>(遊歩道イメージ)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エリアへの通路には管理車両の乗り込みは行わず、森及びその先の湿地のあるエリアへは探検的に導くイメージとします</li> <li>・ 通路は既存の水路を活かすための木製の橋、丸太階段等用い、自然味のあるものとします</li> <li>・ 通路から河川への昇降のための階段を設けます</li> </ul>
湿地保全・活用	 <p>アスレチックエリア</p> <p>遊歩道</p> <p>デッキ</p> <p>クレソンエリア</p> <p>休憩所</p> <p>遊歩道</p> <p>新井神社林蔵手立物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレソンの自生するエリアは観察の利便性も考慮した回遊できる動線とします</li> <li>・ 通路は水の流れ、植生の生育に極力支障をきたすことのないようデッキ形式で検討します</li> </ul>



#### 4-4 各ゾーンの施設整備について

各ゾーンに対し、土地特性を踏まえ、整備の方向をさらに細分化したブロック（エリア）を次のようにし、導入施設の設定を行う。

##### (1) ゾーニング・エリア構成図



## (2) 導入施設一覧表

ゾーン名	エリア名	導入機能	施設内容
(A) ガイダンスゾーン	① エントランス 広場	公園の顔となる 修景空間	出入り口にふさわしい修景と公園総合案内板、整備目的などのガイダンス、集拡散・待合・休憩コーナーなどの便益施設
	② 記念館＋ みんなの家	記念館	和風の建物周辺は落ち着いた雰囲気 を醸し出す修景 四賢婦人・関連する人物の資料展示 コーナー、会議室
		みんなの家	集会・各種交流活動、特産品販売、公園 管理事務のための施設
	③ イベント広場	芝生広場	カタルパの木(既存)のある青空市場等 に利用可能な広場
		多目的広場	お祭り、イベント、交流、レクレーシ ョン、遊戯(遊具設置)に供するなど多 目的に使用できる広場
	④ 早春賦の谷	町花「梅」の 園	梅、スイセンなど、肌寒い冬の季節に春 の訪れを予感させる希望の広場(震災 復興から未来への希望創出)
		散策園路	花木の見物と震災で犠牲になられた 人々の鎮魂のための祈りの道＝道の両 側に犠牲になられた方々の数だけ石を 並べた道
	⑤ 駐車場 1	待合スペース	歩行者の安全に配慮した普通車、身障 者専用、バス駐車スペース(既設)に、 付帯した待合コーナーを設置
	⑥ 連絡橋	えのき橋 (仮称)	熱気(動的)と冷気(静的)の空気感の 異なる2つのゾーンを結ぶ結界とし ての機能を持つ橋を倒壊した神木えの きになぞらえ、その物語を後世に伝える ための命名を考えます

ゾーン名	エリア名	導入機能	施設内容	
(B) 活動広場 ゾーン	⑦ピクニック 広場	広場(デイキ キャンプなど)	せせらぎでの水遊びができる河川に向 かって、緩斜面を呈した芝生広場	
	⑧せせらぎ+水 面+生態系保 全	湿地+ ビオトープ池	流れ・溜まりを活かした水遊びと人の 踏み込まない生物主体のサンクチュア リー(聖域)との共存するトンボや蝶等 が飛び交う生物共生空間	
		観察園路	自然観察、散策に供する園路、説明板等 の配置	
	⑨棚田再生	棚田跡保全・ 活用	石積みの景観を保全活用し、集落指導 のもと農業体験の場としての活用	
	⑩駐車場2	駐車スペース	水汲みの際にも利用し易い、南側の駐 車場。普通車用・身障者用の整備	
	⑪水源保全・ 活用	白糸の滝	湧水をオーバーフローさせ滝のように 見せながら、震災遺構として保全する	
		徒渉池	清涼な水に触れ、足水、幼児の水浴び 等、水との戯れ空間	
	⑫親水河川	親水空間	寄洲を利用したふるさと感を楽しむこ とのできる親水空間	
		飛び石+階段	右左岸を結び、回遊性の確保	
	⑬キャンプ場	宿泊・キャン プ場	自然と触れ合う宿泊キャンプ場 (紅葉する樹木を植栽)	
	(C) 保全活用 ゾーン	⑭湧水利用	水汲み場	一部崩壊した水汲み場は利便性を考慮 して再整備を行い、従来通りの利用を 図ります
		⑮震災遺構保存 展示	断層・崩壊階 段等の保存展 示	地震災害の現地保存のため屋根と侵入 防止柵、解説板の設置
			崩壊鳥居+ 倒壊御神木保 存展示	防護柵内に崩壊鳥居、倒壊神木の現地 に近い箇所での整理・展示

ゾーン名	エリア名	導入機能	施設内容
(C) 保全活用 ゾーン	⑯潮井神社移築 (公園事業外)		移転場所は集落と協議し、地域信仰の要とし、震災遺構として再建し、大地のエネルギーあふれるパワースポットとしての活用
	⑰蘇峰記念の森	石碑の修復 再建	震災で崩壊した誕生地碑を修復、現地での再建
		植栽	周辺の樹林を整理し、既存の手植えのイチョウに加え、蘇峰ゆかりの木カタルバの新植等を行った記念の森
	⑱湿地保全・ 活用	水生植物園	樹林に覆われたクレソンの自生地する神秘的空間を活かし、水生植物の展示栽培
⑲冒険の森	アスレチック	近隣施設と差別化された独自性のあるアスレチック施設で子供達の遊び空間を演出	



自然の持つ再生能力を理解することにより、人の生きる力、特に震災を乗り越えて  
 明るい未来を描くことのできる力を学び、新たなコミュニティの創造と多様な交流を  
 促進する公園整備を目指します。

## 第5編 整備について

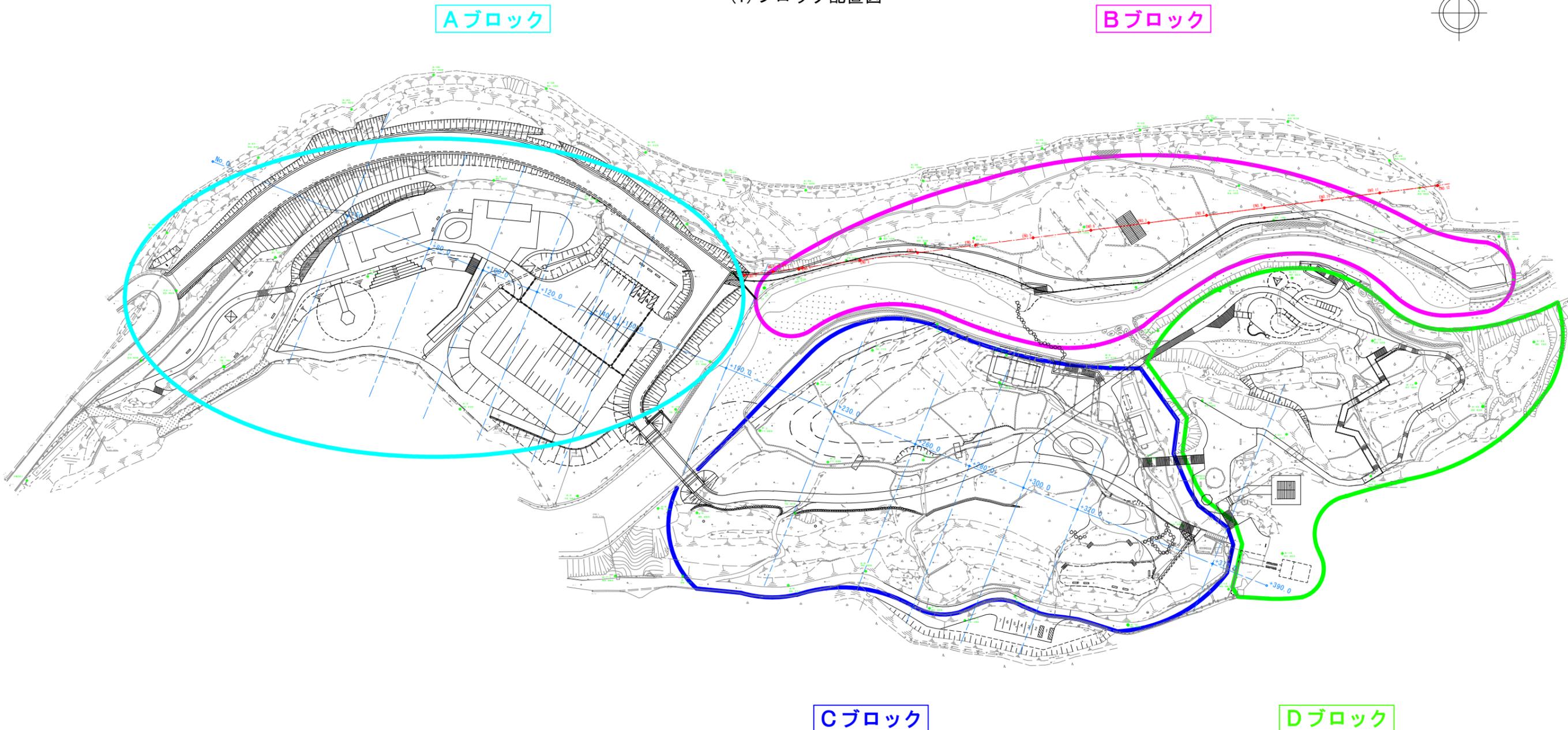
---

第5編 整備について

5-1 造成について

4ブロックに区分し取りまとめた現況調査一覧に符合する形で、区域ごとの造成についての基本的考え方を設定しています。

(1) ブロック配置図



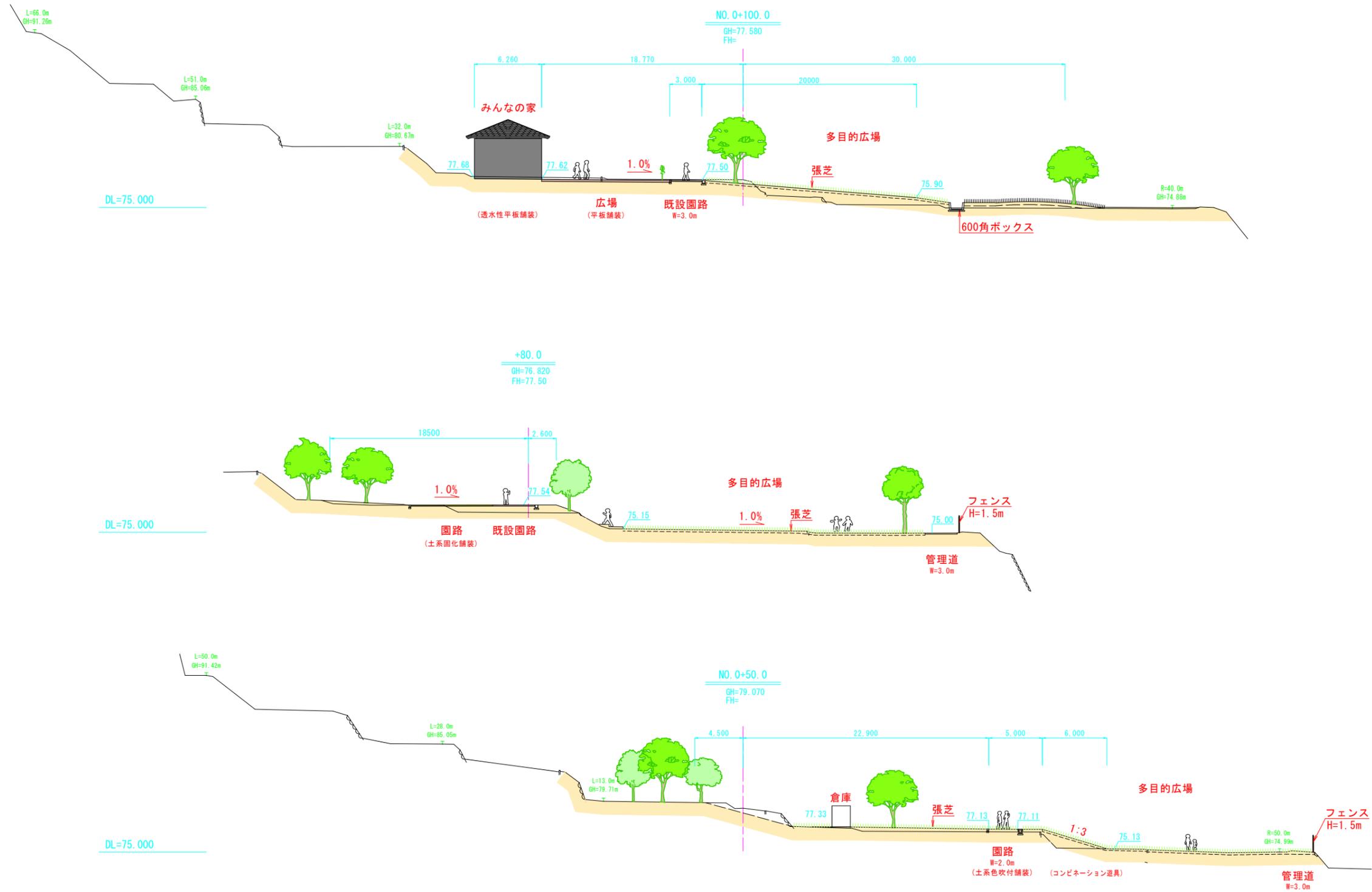
A3 S=1:1400  
A4 S=1:2000



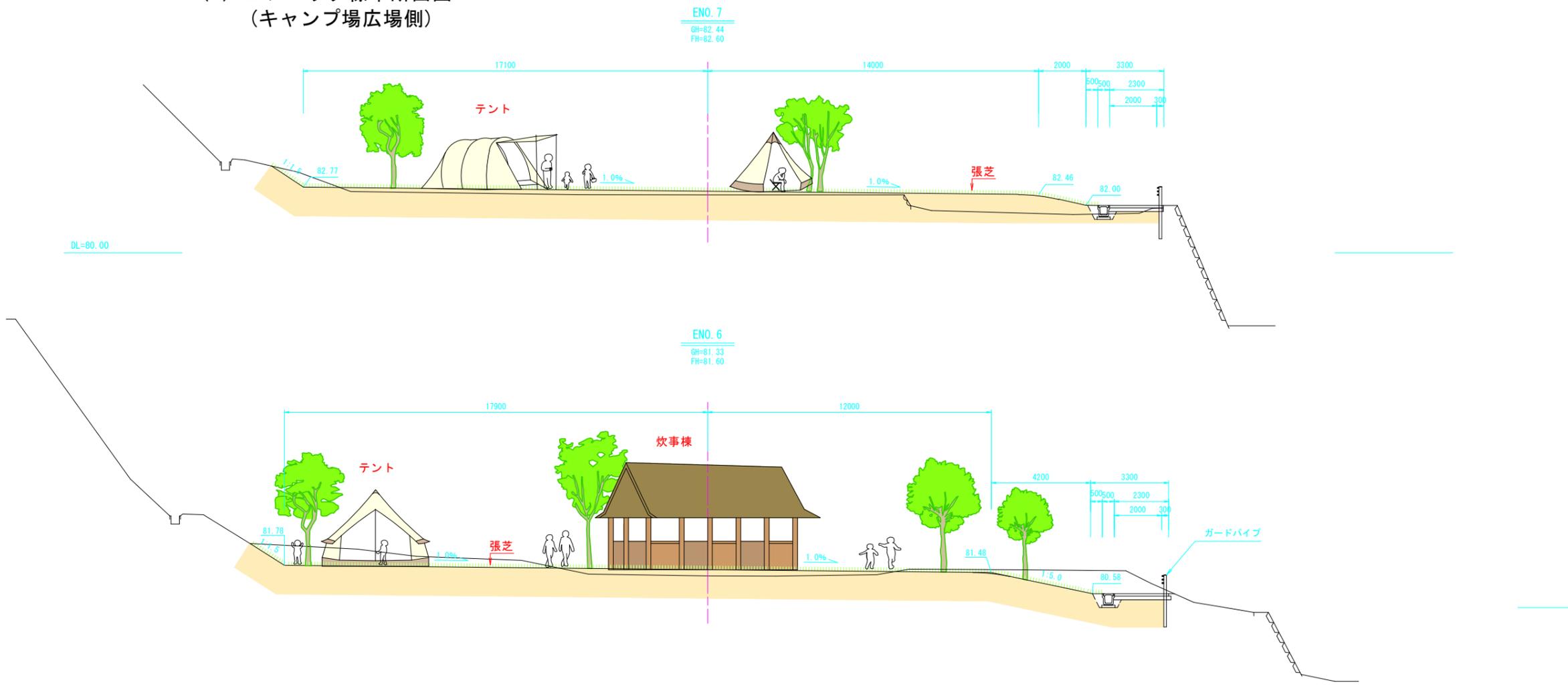
## (2) ブロック別概要

<b>Aブロック</b>	既設駐車場および四賢婦人記念館のある西側の敷地
<p>大きくは既設施設整備に伴い公園入口部とほぼ同じ地盤にある両施設と敷地南側に沿って流れる河川の護岸高を保持した平坦な広場（段差約1.0m）からなっています。</p> <p>段差のある河川側の広場の記念館側法面は人の往来を可能とするよう緩斜面とし、駐車場側は現状の急な法勾配を保持して往来を制限し、安全性・利便性に配慮した敷地造成とします。西側奥の敷地は現況を活かした利用を考えます。</p>	
<b>Bブロック</b>	縦断する河川の北側の南向きの敷地
<p>南側を河川に、北側を森林に覆われた斜面に囲まれた東奥へ細長い日当たりの良い敷地で、河川護岸沿いの既設通路とは段差0.5～1.0m程度登った平坦な敷地です。河川敷地側はブロック積みとなっていますが河床部・対岸側は自然景観が保たれています。</p> <p>既設通路沿の法面は基本的には現状維持とし、設置されている電柱は山側への移動または地中化を考えます。敷地北側の斜面沿は0.5m高の自然石縁止めが有り、幅1.5m程度の平坦な柵が設けられており、修景植栽等を行うことが考えられます。</p> <p>一方、河川については自然を生かし親水空間としての利用のための階段、親水護岸などの整備に伴う造成とします。</p>	
<b>Cブロック</b>	縦断する河川の南側の湧水とせせらぎを中心に水田・柵田跡の展開する既設駐車場側から連絡橋のある敷地
<p>水源を中心として織り成す水緑の自然、放置された柵田跡の石積みと休業中の川魚料理店の建物がある爽やかな空気に包まれ心地よい広がりのある敷地です。</p> <p>水源池、せせらぎ、水辺植物の自生等自然の造形した地形・景観、更にそこに確立された生態系の保全に配慮しつつ、自然鑑賞、観察のための園路、水と触れ合う場づくり、河川を身近に感じることでできる広場等の整備を考慮した造成とします。柵田跡については農の景観の再生とともに農業体験の場となる造成とします。</p>	
<b>Dブロック</b>	潮井神社に隣接するCブロック奥の一段高い記念碑、クレソン自生地のある敷地
<p>敷地全体を俯瞰する展望広場とその奥の杉林に覆われた薄い流れを持つ湿地、杉の大径木越しに隣接地の潮井神社等、凜とした空気感のある空間となっています。</p> <p>森林整理を主とし、地形変更は最小限に現在の雰囲気損なうことなく保全活用とします。</p>	

(3) Aブロック標準断面図  
(みんなの家・四賢婦人館側)

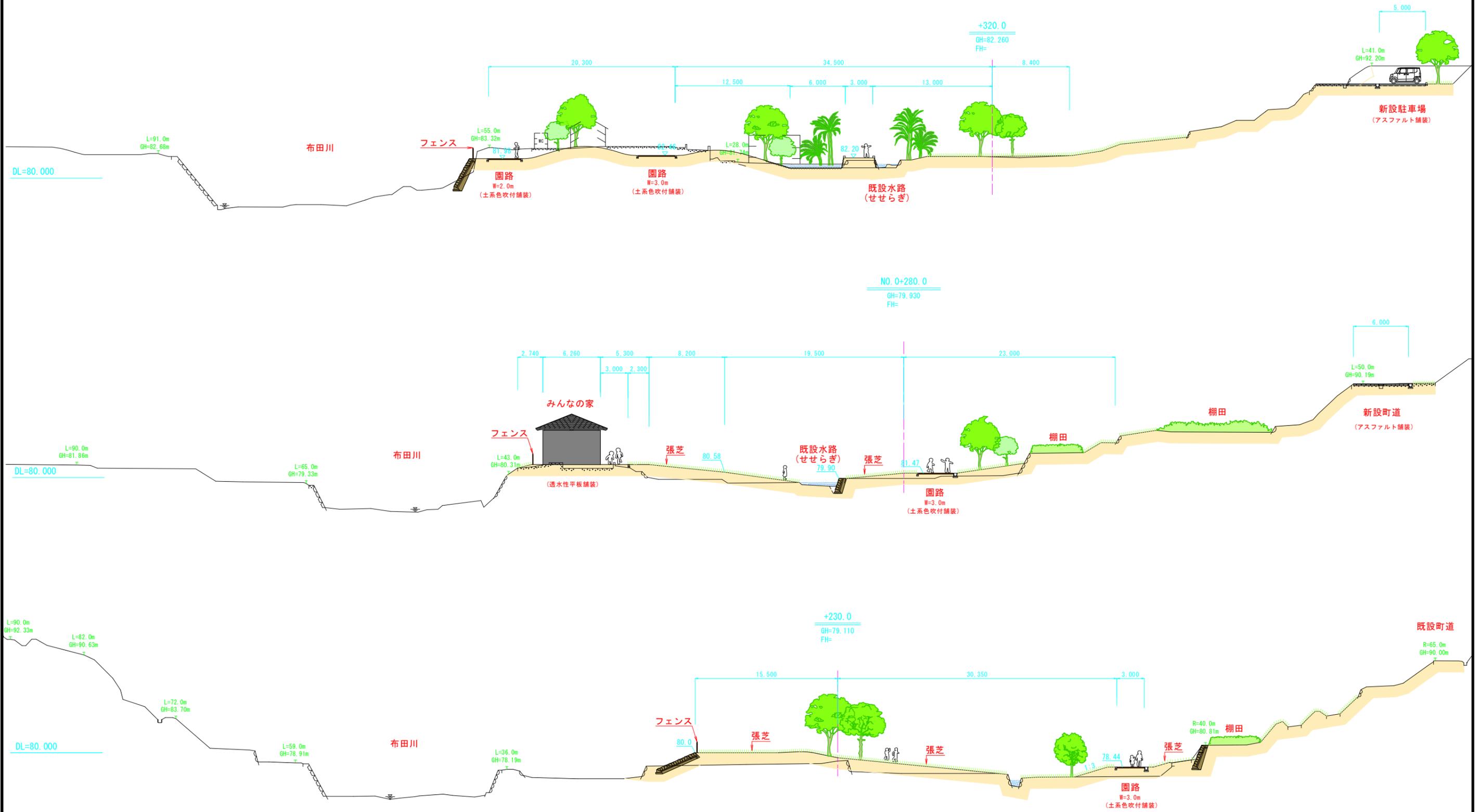


(4) Bブロック標準断面図  
(キャンプ場広場側)

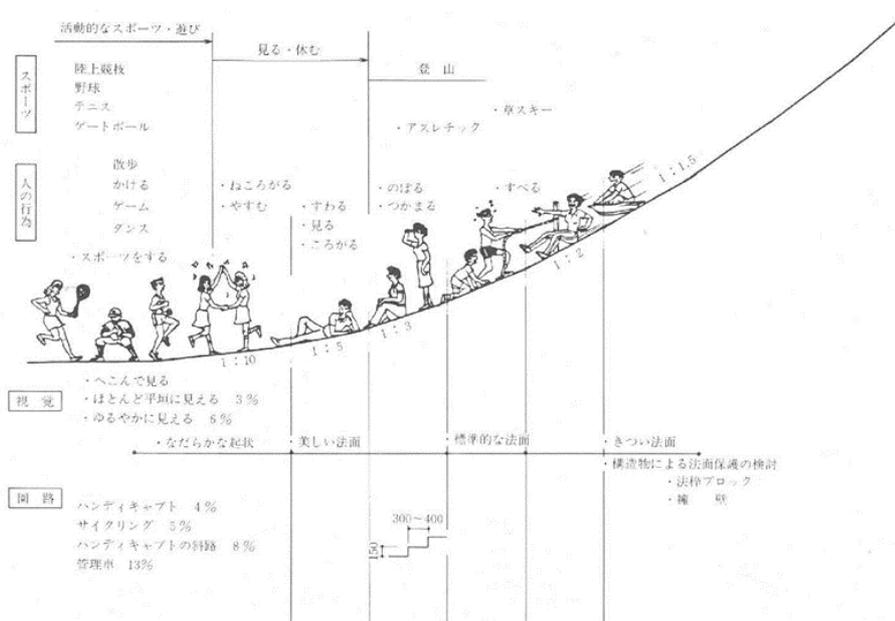


(5) Cブロック標準断面図  
(棚田・湧水あそび場)

A1 S=1:200  
A3 S=1:400



(6) 勾配の利用



5-2 園路広場の整備について

園路広場は、公園利用者の散策、休憩あるいは軽い運動、各種イベント等のための空間を安全かつ快適なもの、さらには地域の動植物・昆虫等の生息を継続させるに必要な施設として整備します。

園路は、歩行者・車椅子の通行と維持管理作業・イベント時の機材搬入のための車両の交通に配慮し、雨天時、夏の表面温度の上昇時にも快適な利用が可能なものとし、主要園路に関しては「都市公園移動等円滑化基準及び同整備ガイドライン」を踏まえた内容とします。

広場は、遊戯、イベント活動、展望、観察、軽い運動等、その利用は多様で老若男女・健康者や障害者等、様々であることを考慮したものとします。

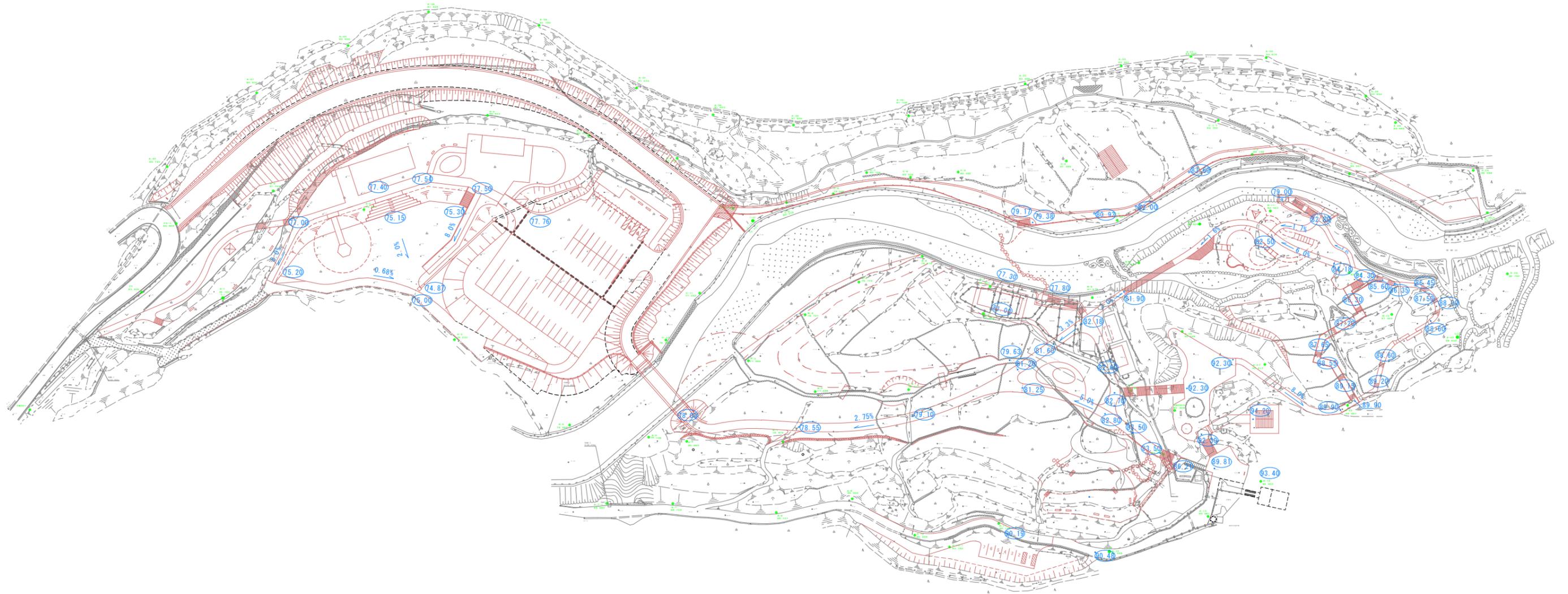
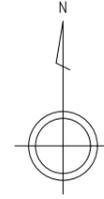
園路広場を構成する舗装、階段、傾斜路、橋、排水施設、擁壁などは一貫した整備方針に基づき、公園の環境に調和したものとします。

(1) 園路の勾配

公園内の園路勾配については、原則的には「都市公園技術標準解説書」に準拠したものととして計画します。

- ・ 縦断勾配は、高齢者、身障者等及び車椅子使用者、ベビーカーなどが円滑に利用できるよう5%以下とし、5%以下の確保が困難な場合、8%以下で極力短い区間の擦り付けで対応します。
- ・ 5%以下の縦断勾配であっても延長のある通路の場合、高さ75cm毎に長さ150cm以上の水平面を設けるものとします。
- ・ 横断勾配は車椅子使用者にとって進行が難しく危険性を伴うため、1%以下とし、排水状況等の特別な理由がある場合のみ2%以下とします。

(2) 園路計画高さ及び勾配図



A3 S=1:1400  
A4 S=1:2000



(3) 舗装計画

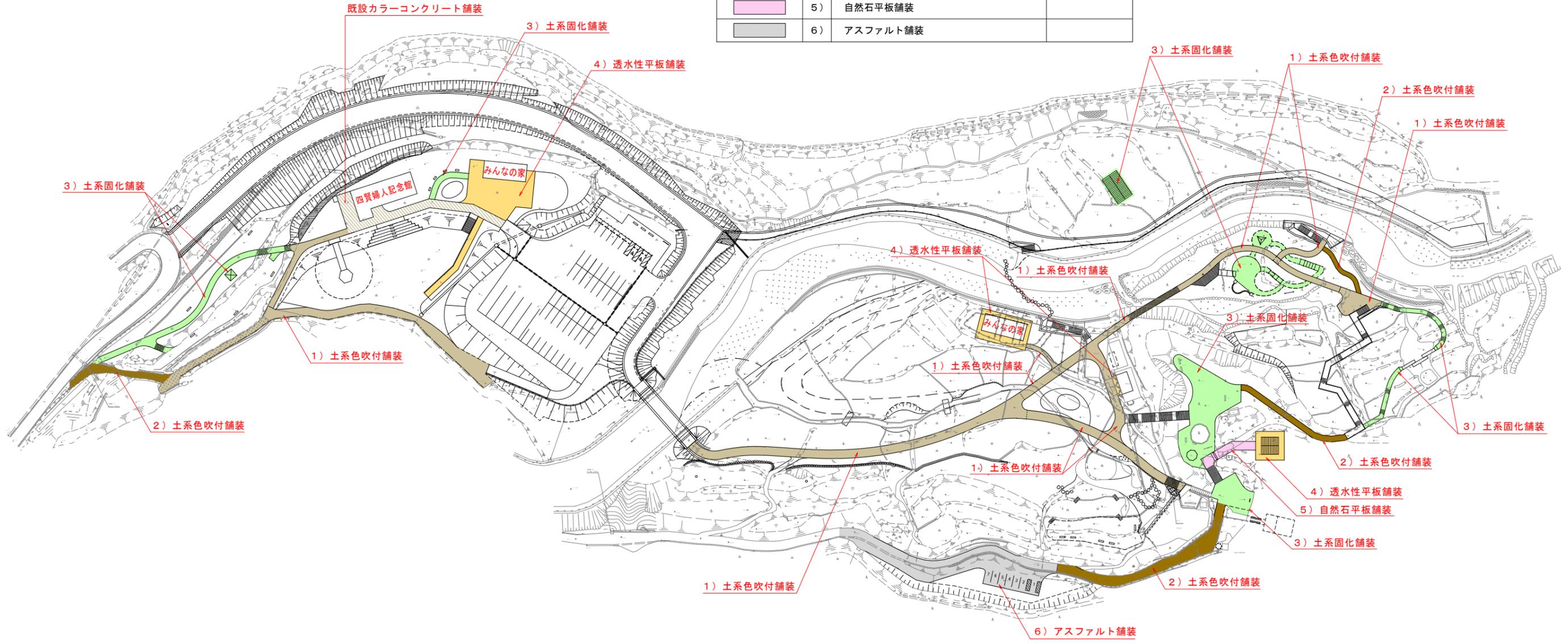
① 舗装計画概要

舗装名称及び素材	舗装状況写真	特性	使用箇所
<p>土系色吹付舗装</p> <p>1) 下地アスファルト舗装</p> <p>2) 下地コンクリート舗装</p>		<p>▶自然土を乾燥させ、ふるいにかけて、特殊樹脂と混合し、コンプレッサーで基盤に吹き付ける。</p> <p>▶土の質感があり、景観に馴染み、基盤を選ばず、滑りにくく歩行の安全が高い。</p>	<p>園路、 遊歩道、 他</p>
<p>3) 土系固化舗装</p>		<p>▶自然度を乾燥させ、水溶性固化材・セメントを混入し、敷き均し・散水・養生するだけで、強固な保護面を作る。</p>	<p>園路、 アスレチック、 鳥居周辺、 他</p>
<p>4) 透水性平板舗装 (自然土風)</p>		<p>▶自然石と顔料により、自然土風の落ちついた雰囲気演出する透水性コンクリート平板。(製品色：2色より選択可能)</p> <p>▶歩行による摩耗に優れ、透水性があり、雨の跳ね返りが少なく歩き易い。</p>	<p>みんなの家 周辺、 スロープ</p>
<p>5) 自然石平板舗装</p>		<p>▶自然石骨材の色幅により、和風の落ち着いた、高級感のある風合いを演出する透水性コンクリート平板。 (製品色：7色より選択可能)</p>	<p>神社移築 予定地スロー プ</p>
<p>6) アスファルト舗装 (アスファルト混物)</p>		<p>▶耐摩耗性が高く長期使用に耐える。</p> <p>▶比較的価格が安く、部分的補修も容易</p> <p>▶駐車ライン等の書き込みが容易</p>	<p>駐車場</p>

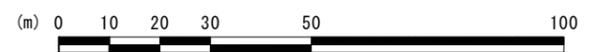
② 舗装計画平面図

舗装区分 凡例

記号	種別	備考
	1) 土系色吹付舗装 (下地アスファルト舗装)	
	2) 土系色吹付舗装 (下地コンクリート舗装)	
	3) 土系固化舗装	
	4) 透水性平板舗装 (自然土風)	
	5) 自然石平板舗装	
	6) アスファルト舗装	



A3 S=1:1400  
A4 S=1:2000



## 5-3 植栽について

## (1) 基本的考え方

「潮井自然公園」の整備においては、現況環境資産の保全・活用を重要な方針としています。長年にわたり築かれてきた現地生態系の存続を最優先するという視点に立ち、自然度の特に高い地域に関しては手を加えないことを基本とします。

そのため、施設整備上必要とされた新たな造成地、今後の必要最小限の施設整備に伴う整地などによって生じた箇所については現在の自然環境に配慮した調和ある植栽とします。

## (2) 基本方針

- ・ 益城地域在来の樹種によるふるさとの森の再生を目指します。
- ・ 現況の植生は可能な限り保全・活用します。
  - ▶ 水辺沿の「芭蕉」は固有の景観を形成しています。
- ・ 鎮守の森の様相を呈し、歴史感を与える樹木の保全・活用を図ります。
- ・ シンボル、添景となる木の植栽を行い、景観の向上を目指します。
- ・ 建造物等の人工的景観の緩和と修景・演出を目的とした配植を行います。
- ・ 広場には日陰となる植栽、四季の移ろいを楽しめる植栽を適宜、配植します。
- ・ 水辺を彩る樹木の植栽を行います。
  - ▶ ラクウショウ等湿地に強い樹木
- ・ 遠路沿には修景・演出・機能（誘導性など）を目的とした配植を行います。
- ・ 早春賦の谷、紅葉の森については、整備テーマに即した植栽を行います。



バショウ



ラクウショウ

## (3) 植栽計画候補一覧

植栽場所	導入を計画する植物
早春賦の森	ウメ（町花）、スイセン、ヒガンバナ
四賢婦人記念館・みんなの家周り	カタルパの木（蘇峰ゆかりの木） サクラ（移転前の思い出を引き継ぐもの）
駐車場周り	サクラ（四賢婦人館周辺と一体的な景観とする）
宿泊・キャンプ場	モミジ、山桜
棚田跡・沢周辺	ヒガンバナ
園路路沿	桜並木（進入路からの俯瞰して楽しめる）
水源周辺	カキツバタ、ショウブ、山裾から川沿いにアジサイ
シンボルツリー	ラクウショウ

#### 5-4 供給施設について

本公園の快適な利用を促す設備関連施設とし、給水設備、汚水処理設備、電気設備の整備が必要です。公園の運営において、ランニングコストの低減化は、継続性の観点からの十分に考慮されたものとし、ます。

##### (1) 給水設備

給水対応として、トイレ・水飲み場・手足洗い場・炊事棟等と植物管理、敷地内清掃、飛砂防止のための散水施設、さらに、移築する建築棟への供給を行います。

「四賢婦人記念館」まで既に布設された町水道管より分岐引き込みとし、水道料金負担区分を見極め、配管ルートの設定を行います。大規格の給水管使用区間はできる限り短距離とし、使用頻度の低い施設への管内滞水を避けるため、極力、分岐毎のループ型とします。

なお、供給箇所、用水の種類によっては水源の利用も考えられることから、個々の施設の需要内容を十分に考慮し、公園全体としての効率的・経済的な給水方式を導入したものとします。

##### (2) 汚水処理設備

トイレはそれぞれ単独浄化槽を、キャンプ場を計画する敷地においては炊事・洗面排水他の雑用排水等は合併処理浄化槽を経由した放流とします。処理施設は定期的な管理を行い、常に清潔・衛生面に配慮した管理を行います。

浄化槽処理水は布田川に放流しますが、放流水質については建築基準法、水質汚濁防止法、県が定める条例等を遵守したものとします。

##### (3) 電気設備

電気対応として、夜間利用と防犯のための照明灯・誘導灯、トイレ、休憩所、一部の樹木のライトアップ照明、イベントの際の使用のためのコンセント等を適宜配備します。省エネ化を図るため、LED照明を基本とし、作動時間を調整するタイマーセットなど、きめ細やかな使用マニュアルを作るとともに、定期的点検の厳重な実施を行うものとします。

林間広場を計画する河川北側の敷地に設置された九電柱並びに変圧器は、景観上・広場利用上、支障をきたすものとなっており、公園利用者の安全に考慮し、山側値の移設または地下埋設配線等の処置を考えます。

なお、地下埋設にあっては電線の保護や増設に配慮し、防水処理を行った電線管とハンドホールによる配線を考えます。

自然公園としてソーラー電池・風力発電など、自然エネルギーの活用についても検討し、計画は電気に関する法令を遵守し、事前に電力会社との調整を行った内容とします。

## 第6編 利活用について

---

## 第6編 利活用について

## 6-1 季節ごとの利活用について

施設名		震災遺構	四賢婦人記念館	みんなの家	早春賦の谷	棚田	水汲み場	動植物・昆虫歴	潮井神社
月									
1月	睦月				春の七草※1			フキノトウ出始め、メジロ	初詣
2月	如月		針供養		梅開花			ウグイスの初鳴き	節分
3月	弥生		ひな祭り、蘇峰生誕日※2				利休忌※3	啓蟄※4、モモ開花	
4月	卯月	熊本地震発生日				メダカ産卵始め		サクラ、スミレ満開	
5月	皐月	環境の日	母の日	こどもの日		田植え ホタル乱舞	八十八夜	みどりの日、アジサイ開花、バードウィーク	
6月	水無月		父の日		梅の実ちぎり			芒種※5、ホタル、花ショウブ	
7月	文月		七夕			ハスの開花		蝶の飛翔	
8月	葉月		朝顔咲く					セミの声、ハギ開花	
9月	長月	防災の日※6	重陽の節句※7	十五夜		ヒガンバナ開花		赤トンボ、渡り鳥飛来	秋祭り、水神さあ

施設名		震災遺構	四賢婦人記念館	みんなの家	早春賦の谷	棚田	水汲み場	動植物・昆虫歴	潮井神社
10月	神無月					米収穫		ススキ 開花、秋の七草 ※8	
11月	霜月		文化の日	収穫祭				イチヨウ、カエデ紅葉	七五三
12月	師走			餅つき	スイセン開花			冬鳥飛来、草木の結実	除夜
備考		語り部の案内	専門学芸員の説明	地域主導型の利用促進		農の風景再生と体験学習	水の恵み体験	観察学習会の開催	地域の絆となる存在

- ※1 セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ
- ※2 明治から昭和期にかけて活躍したジャーナリスト・評論家で四賢婦人の1人久子の子「蘇峰」の生誕日
- ※3 茶道の基となる「わび茶」を完成させた千利休の命日
- ※4 冬の間眠っていた虫たちがはい出してくる頃
- ※5 イネなどの穀物の植え付け時期
- ※6 関東大震災が起きた日（大正12年9月1日）
- ※7 薬効がある菊を用いて長寿や無病息災を祈願する日
- ※8 萩、尾花、葛、なでしこ、女郎花、藤袴、朝顔



かなりんピック（かなたけの里公園：福岡市）



四賢婦人記念館を廃家にホタル乱舞

## 6-2 ユーザーごとの利活用について

ユーザー 区分 活動箇所	家族(小学 校下級生 以下の子 供づれ)	家族(小学 校上級生 の子供づ れ)	中学・高校 生(友人グ ループ)	19~29 歳 の大人(カ ップル)	50 歳以上 の大人(1 人、友人、 夫婦)	小・中学校 生の研修 (グルー プ)	観光客
四賢婦人 記念館	見学	見学	見学	見学	見学	見学	見学
みんなの 家	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加		土産購入
早春賦の 谷	イベント 参加	梅ちぎり 散策		散策	梅ちぎり 散策		
多目的広 場	遊戯 イベント	遊戯 イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加	イベント 参加
自然散策 路	散策	散策 スケッチ			吟行・撮影 スケッチ	自然学習	
ピクニック 広場	遊戯 デイキャ ンプ	遊戯 デイキャ ンプ	語らい 軽スポー ツ	語らい 寛ぎ	寛ぎ		寛ぎ
水の広場	水遊び	生物観察 水遊び	遊戯 水遊び	散策	散策	生物観察	散策
棚田	農業体験 泥んこ遊 び	農業体験 泥んこ遊 び			農の景観 散策	農業体験	
林間広場	お弁当ピ クニック	キャンプ	キャンプ	紅葉鑑賞	キャンプ 紅葉鑑賞	自然観察	
冒険の森		施設利用	施設利用		散策		
水汲み場		水汲み		お茶会	水汲み お茶会		
蘇峰記念 の森、湿地	散策	観察		散策	散策		見学散策
震災遺構	見学	災害学習	見学	見学	見学	災害学習	震災理解
潮井神社	七五三参 拝	成長祈願 家内安全	合格祈願	成就祈願 思い出作 り	健康祈願		参拝

※家族の親年齢は30歳～50歳を想定

## 6-3 管理運営体制について

## (1) 基本方針

本公園の管理運営については、計画の初期の段階からその指針について十分な検討が求められます。町役所が「作る側」で、訪問者が「利用する側」という一方通行状態では、互の意思伝達がうまくいかず、機能が十分に生かされないこととなります。

公園の利用の活性化には、町役所が主体となり、管理運営を補足するNPO、ボランティア、住民などの組織との協働作業が重要です。昨今、公共施設に対し一括して管理運営を委託する指定管理者制度を導入するケースが増加傾向にあるが、地域との関わりが希薄となり、地域住民の足を遠除けることになっては、整備の目的が損なわれるため、本公園では初期の段階での導入は避けるべきであると考えています。

近隣住民による組織は建設の段階から運営までその方法の協議、各種イベントの企画開催、利用者への指導、機能を発揮するうえで必要な知識を持つ人の協力、適切な管理作業の実施など、管理運営の母体である役所との信頼関係を築き上げたものとしします。

## ① 維持管理

植物・施設維持管理については、園内の植物全般の健全な生育と環境美化に建設物・工作物・設備などの未然に事故発生の防止を含めた点検や補修、器具の取り替えなどは専門的な知識が求められるもので、定期的に町役所の判断により適期に、あるいは年間を通じ専門業者に委託する方式を検討します。

## ② 利用管理

年間を通じ活発な利用を促すためには、利用者のニーズを把握し、トラブルを除去し、利用方法を指導する取り組みが重要です。利用者への直接対応としてのサービス業務、快適な利用を支援するおもてなしの体制づくりを行います。

利用管理の内容は、①利用案内 ②利用指導 ③イベント企画運営 ④禁止事項、事故防止等の注意を行う園内巡視などが考えられます。

公園でのイベントの開催はPR効果と集客効果とを持ち、公園と利用者、地域と利用者、利用者間を結びつけ、地域の文化・コミュニケーションの形成に有効です。

地域の特色を生かし、定期的に開催すること、年中行事、季節ごとのお祭りとして地域に根付かせることにより、リピーターの誘致を図ります。

運営の主体は町役所とし、近隣住民による自主運営を基本と考えます。地域住民、地域で結成したNPOやボランティア団体や学校などの協働参加型とすることにより、地域住民の公園に対する意識を高め、継続性ある取り組みを考えます。

なお、「みんなの家」は、仮設団地内に設置されていた過程で建物への危害、器具・物品の盗難や子供によるいたずら防止のため、無人の際は施錠されており、不特定多数の利用は制限されるものであり、そのことを踏まえた利用及び管理体制が必要とされます。

(2) 管理運営体制（案）

